

あんしん Life

3

March

2023

Vol.606

経営に役立つ情報とあんしん財団からのお知らせをお届けします。

Focus
フォーカス

中小企業における情報セキュリティ対策

後編

できるところから取り組む



日本遺産 菅原道真を祭る太宰府天満宮。梅の名所としても知られる。
(福岡県太宰府市)

連載

各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント

「若い才能から学ぶことで自ら成長する」

棋士 杉本昌隆さん

日本遺産を巡る

古代日本の「西の都」

～東アジアとの交流拠点～

誌面
P5

JAPAN HERITAGE
日本遺産
を巡る

「古代日本の『西の都』」の
動画がご覧いただけます



※動画は予告なく終了する
場合があります



「経営」を守る・支える

あんしん財団

広報誌

前編で、中小企業の情報セキュリティ対策における経営者の役割として「基本方針を定めること」「必要な予算と人材を確保すること」が重要であることを解説しました。後編では経営者の方針や指示のもと、組織としてどのように情報セキュリティ対策を実践するか、その具体的な方法についてITコーディネータの進京一氏に伺いました。

まずは基本の5か条から着手

社をあげて組織的に情報セキュリティ対策を進めるにあたって、まずは経営者が定めた基本方針を社内に周知し、浸透させる必要があります。具体的な進め方は右ページの **Step 2** でご紹介しています。しかし、その前に「できるだけ早く、社の全員がチェックすべきことがあります」と進氏は提言します。というのも「ランサムウェアをはじめとする情報セキュリティ脅威は日々巧妙かつ悪質になって

おり、企業の対策も待たなしの状況です。そのため、対策もできるところから早急に取り掛かる必要があります」（進氏）。IPA（情報処理推進機構）では企業の規模にかかわらず、必ず実行すべき重要な対策を「情報セキュリティ5か条」（**Step 1**）としてまとめています。「この5か条は、どんな企業でもすぐに実行できるものです。この5か条を確実に実践することから始めましょう。次に段階的に **Step 2** 「組織的な取組み」に着手していきましょう」（進氏）。

一つひとつは『当たり前』と思われることばかりかもしれませんが、すべてに対応するとなると手間も時間もかかります。まずは、5か条の内容を業務の中に組み入れて、機会あるごとに漏れがないかをチェックしていくことから始めましょう（進氏）。

Step 1 **どんな企業も必ずチェック！**
情報セキュリティの“基本の「キ」”

情報セキュリティ5か条

① OSやソフトウェアは常に最新の状態にしよう！

OSやソフトウェアを古いまま放置して修正プログラムの適用や最新版への更新をしないと、セキュリティ上の問題点を悪用したウイルスに感染する危険性が生じます。

対処例

- OSやソフトウェアには、修正プログラムを適用する、もしくは最新版を利用する。
- テレワークのポイント：自宅のルータなど、インターネット接続機器のファームウェアも同様に。

② ウイルス対策ソフトを導入しよう！

盗まれたID・パスワードが悪用されるケースや、ランサムウェアのように遠隔操作でファイルを勝手に暗号化されるウイルスの脅威が拡大しています。

対処例

- ウイルス定義ファイル（パターンファイル）が自動更新されるように設定しておく。
- ファイアウォールや脆弱性対策など統合的な機能を搭載したソフトを導入する。

③ パスワードを強化しよう！

パスワードが推測・解析されたり、ECサイトなどのウェブサービスから流出したID・パスワードが悪用されたりして、不正にログインされる被害が増加しています。

対処例

- パスワードは英数字記号含め10文字以上の長いものに。
- 名前、電話番号、誕生日などをパスワードに用いない。
- 同じID・パスワードを複数のウェブサービスで使い回さない。

④ 共有設定を見直そう！

クラウドなどのウェブサービスやネットワークで接続している複合機の設定を間違えて、関係ない人に情報を覗き見されるトラブルが増えています。

対処例

- ウェブサービスの共有範囲を限定する。
- ネットワーク接続の複合機やカメラ、ハードディスクなどの共有範囲を限定する。
- 従業員の異動・退職時に設定変更（削除）漏れがないようにする。

⑤ 脅威や攻撃の手口を知ろう！

取引先や関係者と偽ってウイルス付のメールが送付されたり、正規のウェブサイトと似せた偽サイトを開かせID・パスワードを盗もうとしたりする巧妙な手口が増大しています。

対処例

- IPAなどのセキュリティ専門機関のウェブサイトやメールマガジンで最新の脅威や攻撃の手口を知る。
- 利用しているインターネットバンキングやクラウドサービスなどの注意喚起を確認する。

Step 2 **組織的な取組みを始めよう！**

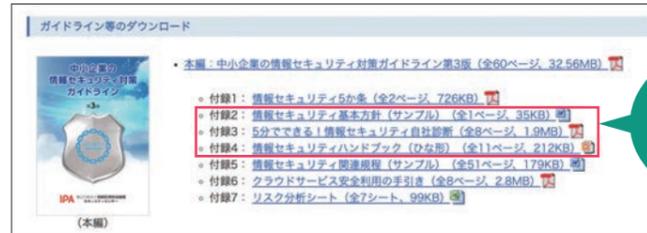
情報セキュリティ対策の基本となる「情報セキュリティ5か条」に着手し、社内で情報セキュリティ対策への意識の醸成ができたところで、本格的な対策の準備として、組織的な取組みを始めましょう。下記①～③は企業規模にかかわらず、組織的な取組みをするための基礎にあたるものです。

なお、取組みを進めるにあたり、IPAがその手順やツールをまとめたガイドラインを公開していますので活用しましょう。

このツールを活用しましょう！

IPA「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン第3版」

<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/guideline/>



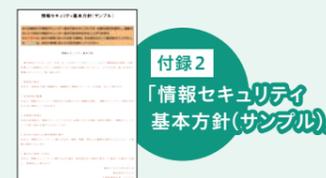
左記ガイドラインは、情報セキュリティ対策に取り組む際に(1)経営者が認識し実践すべき指針、(2)社内において対策を実践する際の手順や手法をまとめたものです。個人事業主、小規模事業者を含む中小企業の利用を想定して作成されています。

ここでは、付録2～4を使用しています。



① 基本方針の文章化と従業員・関係者への周知

経営者は組織における情報セキュリティ基本方針を従業員や関係者に周知するために、簡潔な文章を作ります。決まった書き方はありませんが、イメージがわからない場合は、上記ガイドライン付録2を参考にしてみましょう。



付録2 「情報セキュリティ基本方針(サンプル)」

② 自社の実施状況の把握

社内で情報セキュリティ対策がどのくらいできているかを把握します。診断の際、上記ガイドライン付録3のツールを使用しましょう。自社の対策状況が一目でわかるようになります。



付録3 「5分でできる! 情報セキュリティ自社診断」

③ 取り組むべき対策の決定と従業員への周知

②で実施した診断結果をもとに、付録3の[解説編]を参考に自社で実行すべき対策を具体的に決定します。対策が決定したら付録4を参考に、具体的な社内ルールを収めた「情報セキュリティハンドブック」を作成し、社員に配布します。



付録4 「情報セキュリティハンドブック(ひな形)」

上記 **Step 2** の①～③の取組み後は、いよいよ本格的な対策を組織で実施していきましょう。具体的には、「管理体制の構築」「緊急時対応の準備」「IT利活用方針と情報セキュリティの予算化」「情報セキュリティ規程の作成」「委託先への対策」などが考えられます。これらは、企業の規模や方針などにより取り組む内容も変わってきます。上記のガイドラインを参考に、自社に合った方法で実施していきましょう。

万が一、事故が発生したら

IPAは「情報セキュリティ安心相談窓口」を設けています。情報セキュリティ事故が発生した際の相談窓口、よくある相談、ウイルス感染や不正アクセスなどの最新被害状況などを公開していますので、担当者は、日頃からチェックしておくことをおすすめします。「万が一、情報セキュリティ事故が発生した時は初動がカギ。素早く対策を講じることで被害を回避できることもあります。あわせて、事故を起こしてしまった人を責めないことも重要です。報告があったら、まずは受け入れて素早い対策を施します。原因を究明した後は、今後に向けて予防策を考え、全従業員に周知しましょう。こうした正しい循環を醸成することが、迅速な問題解決と被害の最小化のために重要になってきます」（進氏）。

相談窓口

- ・身に覚えのない請求が来た
- ・いきなり画面に警告が出た
- ・ファイルが暗号化された…

● IPA 情報セキュリティ安心相談窓口

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/>



監修 **進京一氏**

法務省デジタル統括アドバイザー、特定非営利活動法人 ITC ちば経営応援隊 理事（ITコーディネータ）、進京一技術士事務所 代表（技術士：電気電子部門/総合技術監理部門）サイバーセキュリティや情報処理に関する国家資格・国際資格を多数有し、政府機関、地方公共団体、企業などに対する指導・助言・コンサルティングに携わる。



2 FOCUS

できるところから取り組む

中小企業における情報セキュリティ対策 後編

5 日本遺産を巡る

第22回 古代日本の「西の都」
～東アジアとの交流拠点～



8 SDGs×中小企業

第10回 SDGsの実践を持続させるには [最終回]

10 各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント

Vol.21 「若い才能から学ぶことで自ら成長する」
棋士 杉本昌隆さん



14 女性経営者に聞く

事業発展のためのリーダーの視点

16 こだわりの逸品

Vol. 2 眼鏡

17 健康資産を増やしましょう

Vol.18 毎日のコーヒーで健康に!

財団からのお知らせ

保険加入・変更・会費 ケガの補償 補助金 使用者賠償責任保険 あんしん財団WELBOX

- 18 ● 契約内容セルフチェックシートで更新後の契約内容をご確認ください
19 ● 契約内容(登録内容)に変更はありませんか?
20 ● 満80歳で契約更新日を迎える方には「継続申込書」のご提出をお願いしています
21 ● 「要介護認定」を受けられた方は減員手続きが必要ですよ
21 ● 24時間土日・祝日も! ホームページから変更手続き書類の請求ができます
22 ● ケガの補償(事業総合傷害保険)
24 ● 保険金の請求方法
26 ● 「ケガの補償 ご利用の声」のご紹介
27 ● 職場の環境改善のための補助金制度 年度末申請の締切りについて
28 ● 職場の環境改善のための補助金制度 必要書類に関するよくあるご質問
29 ● 職場の環境改善のための補助金制度は対象となる条件等を変更します
30 ● 健康管理のための補助金制度 定期健康診断補助金制度終了のお知らせ
30 ● 2024年4月スタート!! 健康管理に関する新しい福利厚生サービスの提供開始について
31 ● 健康管理のための補助金制度 申請手続きについて
32 ● 健康管理のための補助金制度 ホームページからの申請書の請求方法
33 ● 健康管理のための補助金制度 よくあるご質問
34 ● 使用者賠償責任保険制度 2023年4月1日改定のご案内
36 ● あんしん財団WELBOX サービスのご案内・登録方法
38 あんしん財団のホームページをご活用ください
39 広報誌「あんしんLife」デジタルブックの閲覧方法
北陸支局福井支所移転のお知らせ
編集後記/次号予告

広報誌を動画と音声でお楽しみください

「日本遺産を巡る」
「各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント」の誌面の中にある下記のマークの二次元コードをスマートフォン等で読み込んでください

記事に関する動画をご覧いただけます



記事はAIが読み上げます



※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種によっては二次元コードを読み取るアプリをダウンロードする必要があります。
※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。
※動画・音声は予告なく終了する場合があります。



広報誌「あんしんLife」はWEBでもご覧いただけます。

閲覧方法は39ページをご覧ください。

[内容に関するお断りとお知らせ]
本誌に記載されている企業・店舗・施設の住所・連絡先・料金・営業時間などは、予告なく変更される場合があります。また、情報は細心の注意を払って掲載していますが、その記事および内容の正確性を保証するものではありません。どのような場合・理由によらず、本誌の情報を利用したために被った損害に対しては、当法人は一切の責任を負いません。料金(価格)、所要時間なども目安としてご覧いただけますようお願い申し上げます。また、本誌に掲載されている記事、写真、イラストなどは著作権法で認められた私的な使用や引用を除いて、ほかの印刷物や電子的なメディアに複製、転載することはできません。本文中の商標および製品・サービス名称は各社の商標または登録商標です。本文中では、TM、®マークなどは明記していません。

所在自治体 福岡県(太宰府市、筑紫野市、春日市、大野城市、那珂川市、宇美町)、佐賀県(基山町)
構成文化財数 30



日本各地の有形無形の文化財をその地域の歴史的ストーリーとともに紹介する「日本遺産」。今回は奈良時代の古代国家が、九州の地に威信をかけて築いた国際都市「西の都 大宰府」とそこに訪れた外国使節がもたらした先進の文化と、国際色豊かな交流についてご紹介します。

1,300年前に花開いた古代随一の国際都市・大宰府*



1 大宰府跡 九州の政治・文化の中心であり、日本の外交、対外防備の先端拠点であった大宰府の中枢。大宰府政庁の中心建物・正殿跡には3本の石碑が建つ。

※「大宰府」と「太宰府」は、古代律令時代の役所やその遺跡に関する場合は「大宰府」、中世以降の地名や天満宮については「太宰府」と表記される。

唐との交流の要、遣唐使

大陸に近い九州北部の「筑紫」(現在の福岡県)は、縄文時代から中国大陸と交流のあったところでした。しかし飛鳥時代、日本は朝鮮半島で唐(中国)・新羅(朝鮮)連合と交えた白村江の戦い(663年)で大敗を喫すると、報復を恐れて筑紫に要塞を築き、朝廷の出先機関である大宰府を置きました(現在の太宰府市)。やがて奈良時代に入る頃にはその緊張状態も薄れてきたため、朝廷は、当時アジアの最先端であった唐の国政を学ぼうと、かつて遣唐使として長安に留学した粟田真人に唐

との国交回復という命を与えました。このようにして再開した遣唐使の一団は唐に渡り、政府と友好な関係を築きながら、先進の情報を何が何でも手に入れるという使命感で貪欲に学び、政治の仕組み、都の設計、文化などを日本に持ち帰りました。

帰国後、粟田は、自分が実際に見た唐の長安をモデルにした平城京(現在の奈良市)づくりに参画した後、708年、大宰府の長官に着任。粟田主導のもと新しい「西の都 大宰府」づくりがスタートしました。



外国使節を迎え、 外交・交易が行われた 「西の都 大宰府」の誕生

国際基準の仕様で築かれた新しい都市

当時、国が正式に外国使節を迎えるためには、儀礼の場所を北に置き、そこへ至るまでの道のりを定め、また、使節団滞在のための客館を設けなくてはならないなど、東アジア共通の細かいルールがありました。唐の長安を実際に見た粟田はこれらのルールに従い、大宰府を外国使節を迎え、東アジアとの交流拠点となる国際都市にすべく、緻密なまちづくりを遂行しました。それはすでにあった水城や大野城など前代の要塞の中に約2km四方にわたって碁盤目の街区(大宰府条坊)を設けた本格的な都城でした。大宰府政庁や関連する役所は街区の北の中央に据え、その前面に朱雀大路を敷設。まちには人々の住まいとともに、官人子弟の教育機関(学校院)、天皇にゆかりのある寺院、迎賓館(客館)など、唐の官都と同様の施設が備えられました。

大宰府を舞台に新しい交流の時代へ

新しく築かれた西の都・大宰府には、日本との外交を目的とした唐や新羅からの使節が訪れ、さまざまな文化、文物が行き交うようになります。大宰府政庁では雅な調べが流れるなか儀礼が執り行われ、日本や唐・新羅の最高級の食器と豪華な食事で使節団を歓待しました。外国からの賓客をもてなすために文化的素養をもつ人物が求められるようになり、国内から位や教養の高い人たちが大宰府に集まるようになります。彼らは漢詩や書などを通じて使節との交流を深め合いました。当時、唐からもたらされた文物の一つが梅です。歌人たちはその珍しい梅の花を見ながら盛んに和歌を詠むようになり、「梅花の宴」という宴も催されました。それらの和歌は日本で最も古い「万葉集」に多数収められています。また、斉明天皇供養のために建立された観世音寺(太宰府市)は、大陸由来の舞楽を行う楽団を備え、唐の「唐楽」やベトナムの「林邑楽」などで使節をもてなしました。こうして、7世紀から12世紀にかけて東アジアの先進文化と日本の文化とが行き交う場所として花開いた大宰府。その遺産は現在も随所に見られ、日本を代表する古都の一つとして人々を魅了しています。

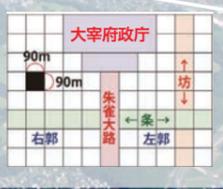
日本遺産とは

日本各地に存在する有形無形の文化財を、その地域の歴史的ストーリーとともに認知を広めるべく、2015年より文化庁が開始させた認定制度。地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化、ひいては地方創生への貢献も期待されています。
<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/>



当時の痕跡を残す現在の太宰府市街写真は現在の市街写真に、かつて外国使節団が博多湾から「西の都 大宰府」に向かったルートと、主な施設があったとされる場所を示している。外国使節は博多湾岸の筑紫館(鴻臚館)から水城西門一羅城門と経由して朱雀大路に入り、また、京など都から赴任する官人は水城東門を通って大宰府に入ったとされている。

5 大宰府条坊跡(黄色線の中)
大宰府につくられた都市の跡で、東アジアの都で採用された碁盤目の地割を持つ。飛鳥時代に造営され、奈良時代には政庁・朱雀大路を備えた。いまも街の所々に条坊(古代の都市計画に基づいた区画割り)の痕跡をとどめた地割が残されている。



1 大宰府跡
国家的儀式や宴を行う政庁、周辺官衙(役所)、外国使節を迎えるための客館などで構成されていた。(右は政庁の模型)

動画を見る

※動画は予告なく終了する場合があります。

当時の都の様子を再現した動画をお楽しみいただけます。

当代を代表する歌人や文化人、僧たちは唐の新しい文化に触れ、交流を深めた



「梅花の宴」を再現した博多人形のジオラマ(山村延輝氏製作)
梅花の宴は、当時の大宰府長官であった大伴旅人が自らの邸宅の庭で開催。唐から持ち込まれた梅の花を題材にした歌を詠み比べた。

2 万葉集筑紫歌壇
大宰府には大伴旅人や山上憶良などの歌人が会し、「万葉集」に収められた数々の歌を残した。その歌人集団を後の人が「筑紫歌壇」と呼んだ。



3 太宰府天満宮の伝統行事
現在に伝わるものは「曲水宴」「七夕宴」「残菊宴」で、写真は3月の第1日曜日に太宰府天満宮で開催される「曲水宴」。平安時代の正装をした人々が曲水のほとりに座り、上流から盃が流れてくるまでの間に和歌を詠む。



4 観世音寺・戒壇院
外国使節との交流により、多くの文化・文物が集まった姿をいまに伝える。観世音寺では、空海など唐に渡った僧たちが長期滞在し、唐から持ち帰った経論の写経なども行われていた。戒壇院には、平安～鎌倉時代の仏壇が安置され、唐から伝わった仏教文化を継続して取り入れようとしていた様子うかがえる。

馬頭観世音菩薩立像
観世音寺の宝蔵には、5mを超す馬頭観世音菩薩立像をはじめ、都や大陸文化の影響を受けた計16体の彫像が安置されている。



観世音寺 木造舞楽面
陵王 一、納曾利 二
観世音寺に収蔵されている舞楽面。舞楽は中国から伝えられた舞踊で、舞楽にあわせ面をつけて踊る。



日本遺産「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」を構成する文化財一覧

- 大宰府跡 1
- 大野城跡
- 水城跡
- 観世音寺・戒壇院 4
- 筑前国分寺跡
- 大宰府学校院跡
- 国分瓦窯跡
- 宝満山
- 梵鐘
- 太宰府天満宮 表紙
- 太宰府天満宮神幸行事
- 万葉集筑紫歌壇 2
- 大宰府条坊跡 5
- 官道
- 軍団印出土地[御笠団印・遠賀団印]
- 般若寺跡
- 南館跡
- 太宰府の梅
- 基肄城跡
- 阿志岐山城跡
- 次田温泉(二日市温泉)
- 塔原塔跡
- 大拝山
- 杉塚麁寺
- 牛頭須恵器窯跡
- 牛頭須恵器窯跡出土へう書き須恵器
- 御笠の森
- 善一田古墳群
- 梨田溝

※2023年2月3日時点の構成文化財。
※番号が付いている文化財は、本誌に写真付きの説明があります。 ※番号が付いていないすべての文化財は、右の二次元コードよりご覧いただけます。



1年間にわたり中小企業におけるSDGsについて考えてきた本連載。最終回は、社会と自社の持続可能性という視点から、中小企業が成長するためのSDGsの実践について、中小企業のSDGsに詳しい泉貴嗣氏とともに考えてみましょう。

積極的かつ戦略的にSDGsに取り組む

中小企業が継続的にSDGsに取り組むための出発点として、「SDGsは中小企業には荷が重い」「環境問題は国や自治体、大企業が解決すべき」といった“他人ごと”的な発想をまず止める必要があります。ほかの誰でもない、中小企業こそが新たなビジネスチャンスをつかみ、市場を拡大できるという視点を持ち、“自分ごと”としてSDGsに取り組むことが求められます。

そこで重要になってくるのが、「プロアクティブ思考」です。プロアクティブ(proactive)とは、リアクティブ(受動的: reactive)の対義語で、「能動的」を意味します。「もし自社内に放置したままのESG問題があれば、それがあらゆるリスクに発展し、新たなビジネスチャンスを逃してしまうことにもなりかねません。かつてはリアクティブ思考で成長できた時代もありましたが、これからは自ら動き出すように考え方をプロアクティブ思考へと切

いち早い体系化が先行者利益を生み出す

SDGsの実践を持続的なものにし、そのメリットを享受するためには、先述した姿勢や思考に加え、取り組むための社内の体系化も欠かせません。つまり、ESG問題の抑制/解決に取り組むための企業体制を整えるということです。そのためにはまずは全社的にSDGsについて学び、理解を深めながら、取り組みへの合意形成を図ることから始めましょう。そのうえで企業理念を見直し、それに裏打ちされた将来像を描き、経営計画にはその将来像を実現するための具体的な方法論を示します。「これらの取り組みは時間がかかりますが、だからこそ、その地域やその業界の中でも先んじて実現できれば、大きな企業価値となり、やがてそれはステークホルダーからの支持につながるでしょう。つまりいち早い取り組みの体系化は『競争優位性』という先行者利益を生み出すのです」(泉氏)。



監修: 泉貴嗣氏

小樽商科大学大学院商学研究科准教授。中小企業のサステナビリティ経営の支援、自治体の中小企業政策のコンサルティング、東証一部上場企業の社外・常勤監査役などを経て現職。ほかにNPOを支援する公益財団法人の理事を務める。著書に『やるべきことがすぐわかる! SDGs実践入門 ~中小企業経営者&担当者が知っておくべき85の原則』(技術評論社)など。

り替え、積極的かつ戦略的にESG問題の抑制/解決に取り組んでいくことが必要です」と泉氏は指摘します。

さらに、先が見えないこれからの時代は、いままでどおりのやり方は通用しないとも。例えば気候変動による自然災害の多発化に対して、「自然災害はめったに起こらないから対策は不要」という旧来のビジネス観から、「自然災害は多発化するから、ビジネス継続のための投資として対策が必要」という新たなビジネス観への転換が求められているといいます。

これは、過去の実績から将来を予測する「フォアキャスティング(forecasting)思考」がもはや通用せず、これからは「ゴールからの逆算による目標設定=バックキャスティング(backcasting)」という思考も重要になってきているといえます。ESG問題の存在を念頭に置いたうえで、「将来のなりたい会社像」を理想像として描き、そのゴールから逆算してやるべきことを考えていく。つまり、顧客にいまどんなニーズがあり、自社はどうあるべきかという理想像を自ら描いてこそ、企業はそれに向かって成長し続けることができるといえるでしょう。

「プロアクティブ思考」×「バックキャスティング」の考え方で取り組む



「どのように稼ぐか」が企業の評価基準となる

かつては、高品質・低コスト・短納期で製品やサービスを提供し、いかにたくさん稼ぐかを考えればよいという時代もありました。しかしいまとなっては、ステークホルダーの目は、その企業が「どれだけ稼いでいるか」という財務オンリーの視点ではなく、「どのように稼いでいるか」という側面にも向けられるようになってきました。

「中小企業の場合は特に、地域密着型で事業を展開するところが多い。一人勝ちのようにもうけるのではなく、地域社会が抱える環境問題や社会問題にも積極的に取り組むことで、地元の人の信頼やブランド力の向上につながります。これは経営者自らが率先して取り組まなければならない課題です」と泉氏。そして地域にどんな課題があるのかは、地域の中に飛び込んで人々の声に耳を傾けることで得られることが多いと話します。「近年では、地元の名士として知られる老舗の中小企業経営者が、若者

たちのスタートアップと一緒に、子ども食堂、空き家問題、男女格差は正といった地域課題に取り組み、それが結果的に自社の新事業につながったり、新規顧客層の開拓につながったりするケースも報告されています」(泉氏)。こうした取り組みは、SDGsへの関心が高い今の若者にも魅力的に映り、採用面でも支持される傾向があります。つまり、「どのように稼ぐか」とは、企業がESG問題の抑制や解決によって、経済的、社会的価値を創造できているかどうかという評価の基準なのです。

「SDGsへの取り組みは、工場の機械など有形の設備投資と違い、多くは無形のもので、財務諸表にも載りにくいものです。しかし、この非財務的な価値こそが企業活動を持続的なものにする重要なポイントといえます」(泉氏)。さらに、近年大きな課題となっている事業承継においても、SDGsは重要なファクターになり得ます。つまり、地域社会に貢献し、地元で支持されてきた先代の事業を引き継ぐだけでなく、後継者がSDGs的な付加価値を経営計画に盛り込むことで、企業の未来像をステークホルダーに提示し、新たなビジネスにつなげる絶好のチャンスとなります。

泉氏より

中小企業経営者の皆さんへのメッセージ

倫理観のある経営とチャレンジスピリットが企業成長の鍵

SDGsは2030年をゴール年にしてはいますが、SDGsへの取り組みが2030年で終わるわけではありません。SDGsとは世界中で困っている17のニーズです。そのニーズにこそ中小企業が成長するチャンスがあると、本連載では皆さんにお伝えしてきました。

連載の最後に、皆さんに3つのことをお伝えします。一つは、社会観を広げることの大切さです。経営者の人的ネットワークは、従業員、経営者同士、取引先など、主従・利害のある人間関係にとどまってしまう、身近にどれほど自分と違う人が多くいるかということに気が付かないことが少なくありません。従業員とデスクを並べたり、地域の現場に出ていたりして、社会の現場で起こっていることに触れ、「我以外皆我師(我以外、皆我が師である)」という気持ちで、幅広い人間関係の中で学ぶ姿勢を持つてみてはいかがでしょうか。

もう一つは、「書く文化」を醸成することです。多くの企業では経営理念、事業計画などを口頭では伝えるのですが、聞き手によって認識がずれたり、聞き漏らす人もいたりして、十分に共有されていないことが少なくないようです。「書いて残す」ことは、SDGsの取り組みにおいても活動の根拠となり資産になるとお話ししたように、ピジ

ESG問題の抑制、解決を通じて、従業員がやりがいを実感したり、予感できたような倫理的な企業が生き残る。



ネスにおいても“書く文化”は中小企業が備えておきたい文化だと思います。

最後に、経営者は倫理観のあるベンチャースピリットが大切だと思います。持続可能な社会が求められる時代、これからのビジネスでは、高い倫理観を持つ経営者と従業員で構成された企業が生き残ります。読者の皆さんは、ご自身で起業された方も多いと思います。なぜ自分はこの会社を立ち上げたのか、なぜこの事業を行っているのか。ビジネスの原点に倫理観のある起業家には、国や地域社会など多くの賛同者を得ることができるはず。そして先代から経営を引き継いだ方は、なぜこれまで自社が続いてきたのか、続けるためにSDGsの理念をどのように経営に実装すべきかを考えてください。

経営者は会社の規模にかかわらず経営のすべての責任を負う立場、CEO(最高経営責任者)です。総責任者が倫理観のある経営を目指し、チャレンジするスピリットこそ、中小企業が成長するカギになるでしょう。そして倫理は現代において最も重要なビジネススキルであることを忘れなないようにしましょう。

第35期竜王戦で初防衛を果たした藤井聡太竜王の師匠であり、小学生の頃から藤井竜王を見守ってきた杉本昌隆八段。藤井竜王以外にも多くの弟子を育成し、自らも学び続ける杉本八段に後進を育てる極意を伺いました。



interview with

棋士
杉本昌隆さん

Vol.21

若い才能から
学ぶことで
自ら成長する



こちらの常識が
その子のためになるとは限らない
自分で考えることが大事

藤井竜王が私のところに弟子入りしたのは、彼が小学4年生の時でした。将棋界では、棋士になるには師匠を持つ必要があります。彼がお母さんと一緒に私のもとを訪ねてきた時、お母さんに「あなたがいいなさい」と促され、自分の口でしっかりと「プロの試験を受けたいので、師匠になってください」といったことはよく覚えています。

日本将棋連盟が少年少女を対象に開いている研修会の一つである「東海研修会」に、聡太少年は小学1年生で入会してきました。研修会は月に2回ほど名古屋で行われ、20歳以下のアマチュア有段者が集まって対局します。ほとんどが小学校高学年から中高生の中で、聡太少年はひととき小さくて目立っていました。入会直後は、三つ、四つ年上にもっと強い子がいましたが、対局を重ねるたびに、どんどん強くなっていきましたね。時々、こちらがびっくりするような、感心するようなまばゆい手を指すことがあるんです。豊かな発想と表現力があって、対局を見ていて純粋に楽しい。才能は私より間違いなく上で、プロになれば将棋界でトップクラスになると思いました。

愛知県の現役棋士で弟子をとっているのは私だけだったので、「願わくばうちの一門に」とは思っていました。でも軽い気持ちでこちらから声をかけるのは、怖くてとてもできません。研修会のその先、棋士を目指す養成機関の奨励会に集まるのは地元でも飛び抜けて強い子ばかりですが、それでも四段まで昇

段してプロになれるのは2割にすぎませんから。結果として彼は私の弟子になりましたが、ほかにも何人が弟子がいたので、私が指導するというより、兄弟弟子と対局させることが多かったですね。年の近い者同士、対局後の感想戦で思ったことをいい合える環境は、彼にとってもよかったのではないのでしょうか。

聡太少年は「教えがいのある」タイプで、いいかえれば「教えたくなる」タイプです。でも調子がいい時は何もいわないほうがいい。どうすればいいかを自分で考えることが大事です。それに、本当の才能には手を加えてはいけません。例えば、藤井竜王は長考派ですが、練習の将棋では考えすぎて時間がなくなってしまいました。そういう時、大人の知恵で勝率が上がる方法を教えることはできます。しかし、将棋は強い人に教わったからといって、また定跡をたくさん勉強したからといって、強くなるというものではありません。こちらの常識がその子のためになるとは限らないのです。壁にぶつかるまでは、外から手を加える必要はない。ましてや、聡太少年の場合、彼自身が定跡をつくるタイプであり、人まねをしてはいけません。若い才能のある人と相対する時、伸びようとする芽を抑えてはいけないと思います。

みんなが自由に意見をいい合える
おもしろくてハイレベルな研究会で
ともに学び合う

将棋界での師弟関係に決まりはありません。私は7人の弟子がいますが、弟子でプロになったのは藤井聡太竜王と齊藤裕也四段の2人。女流棋士が室田伊緒



音声
読上げ
記事はAIが読み上げます。
※音声は予告なく終了する場合があります。

女流二段、中澤沙耶女流二段、今井絢女流1級の3人です。弟子は多いほうですが、これは私の師匠で、中部将棋界の発展を目指して弟子の育成に力を入れた板谷進九段の影響かもしれません。

師匠と弟子が遠くに住んでいると、年に一度会うか会わないかという関係も珍しくありません。ただ私は、できるだけ顔を合わせて、会って将棋を指す時間をつくりたい。将棋は人と人とで勝負するものです。土日などの休みの日には、一門の研究会を開いてみんなで集まり、弟子同士で対局して感想戦を行います。こういう方針も、私の師匠板谷九段のやり方を受け継いでいます。47歳で急逝したので、私はプロになった姿を見せられなかったのですが、当時の自分を振り返ると、師匠はとても話しやすい雰囲気をつくってくれていました。

そしていま、自分が弟子をとるようになり、弟子との交流の中で、自分も強くなりたく、教わりたくという気持ちがあります。研究会では、おやつの時間にスマートフォンで公式戦の対局の中継をみんなで見るがあります。そういう時も、藤井竜王のいうことは鋭かったですね。解説者も考え込むような局面で、彼がぱっと浮かんだ手をいう。するとその数十分後に、対局中の棋士が同じ手を指し、解説者が「こんな手があったか」と感心しているんです。こちらでは「とっくに知ってたよ」なんてこともありました。そんなふうで、互いに意見をいい合うことで、おもしろくてハイレベルな研究会になっていると思います。

**「失敗しても最後に勝てばいい」
師匠の言葉を自分の弟子にも
伝えていきたい**

藤井竜王は、詰将棋で小学6年生の時から5連覇し、四段（プロ）になったのは14歳の時。四段になった直後は、大人の思惑に巻き込ませないように、と考えましたね。仕事やイベント出演の依頼は当時からありましたが、ご家族とも相談のうえで極力させなかった。より将棋に向き合いやすい環境をつくってあげたかった。一番よくないのは将棋の勉強時間が減ることです。「勝つことでファンやすべての人を喜ばせることが君の使命」といいました。

この世界は強さがすべてであり、勝ち続ける人は評価しなければなりません。兄弟弟子には冗談っぽく、「藤井をいじめたら許さん」ということもありました。また一方で、藤井竜王には「(段位にかかわらず)兄弟弟子は兄弟子だからね」ということもありました。

若い人は1回の負けで、人生の終わりのように落ち込んでしまうことがあります。でも失敗は必ず取り返せる。私の師匠板谷九段もよくいっていたことです。失敗したことを引きずっている子には、「失敗しても最後に勝てばいい」と声をかけます。結局、自分で乗り越えるしかないのです。私自身は、どの弟子にも厳しい言葉をかけたことはありません。それに、いまの若い人は逆境に弱いところがあるので、自分たちの若い頃のように叱ったりすると、すぐにやめてしまう

**“ 相手がいて自分がいる
ということ意識する ”**

Masataka Sugimoto

●すぎもと・まさたか

1968年愛知県生まれ。棋士。80年板谷進九段入門。2001年第20回朝日オープン将棋選手権準優勝。08年「NHK将棋講座」の講師を務める。19年八段。振り飛車研究の第一人者であり、戦術書の著作も多数。地元の東海研修会で幹事を務め、また杉本昌隆将棋研究室を主宰し、後進の育成にも力を注ぐ。藤井聡太竜王の師匠としても知られる。

ということもありますね。

中学生や高校生の弟子に、将棋大会の指導教官を依頼したことがあります。教える相手は小学生で、思った以上の見事な指導ぶりでした。普段の研究会での姿とは違う、別の一面を見た気がしました。最初はこちらも気を使って依頼していたのですが、次からは、ほかの弟子も「僕も指導してみたい」といってくるようになりました。将棋が好きなおもちゃたちとの出会いや、主催者である大人との交流が大きな刺激になったようです。そういう交流の場をつくってあげることも、若い人を育てることにつながるのかもしれない。

将棋は、相手がいて自分がいるということ意識することが大事です。独りよがりになると、相手のいい分を聞かずに「100対0」の勝利を追ってしまいます。しかしこれは不可能です。現実的には「70対30」や「80対20」を目指す「55対45」で勝てる、というものです。そして、次の対局が怖い時には、相手も同じと思うことで乗り越えられることがあります。

弟子を見ていると、自分の課題も見えてきたり、弟子の一途さが私自身の励みになったりすることがあります。私は50歳で順位戦でC級からB級へと3期ぶりに昇級しましたが、その時藤井竜王が同級にいたからこそ、諦めずに結果を出すことができました。

自分の人生を振り返ってみると、若い人とともに学び、好きなことを仕事にできたことは幸せだなと思うこともあります。若い人たちにも、自分のこれだと思ふ道を突き進んでほしいと思っています。



杉本昌隆さんの

**ひらめきの瞬間
5つの質問**

杉本さんの「ひらめきの瞬間」の詳細を動画でご覧いただけます

Q アイデアがひらめくのはどんな時ですか？

将棋盤に向かっていて時なら、立ち上がって違う角度から盤面を眺めたり、外の景色を見たりしている時。気分転換している時に違ったアイデアが浮かびます。

Q 初対面の人と話す時、何に気を付けていますか？

目の前の人をととても大事な人だと思うことです。相手が年上なら恩師、同世代なら幼なじみ、後輩なら息子の友達のように、話ができたらいいかなと思います。

Q 重要な決断の基準になるのは？

自分の感性を重視します。弱気になったり、違うことを考えてしまったりすることはありますが、のちの自分が見た時に後悔しない手を選ぶようにしています。

Q オンとオフの切りかえはどうしていますか？

切りかえは苦手ですが、オンの状態で疲れなければ、そのままいいんじゃないかなと。疲れたら自然にオフになるので、あまり意識しないようにしています。

Q 日課は何でしょうか？

ほかの棋士のその日の対局を眺めること。あと、体重が年々増えて、将棋盤の前に座っていても足がしびれるので、朝晩、体重計に乗っています(笑)。

**杉本さんの
スペシャル動画を
WEB版デジタルブック内で公開中！**

WEB版
限定



インタビューテーマ

いまの時代に合った指導法とは

閲覧方法

STEP 1 二次元コードを読み込む
(WEB版デジタルブックへアクセスします)



STEP 2 「ユーザー名」と「パスワード」を入力

ユーザー名 パスワード

STEP 3 誌面の赤く光る箇所をタップ



※デジタルブックの詳細は39ページをご覧ください。 ※動画は予告なく終了する場合があります。

女性経営者に聞く 事業発展のためのリーダーの視点

女性ならではの感性や視点で会社を発展させてきた経営者へインタビュー。
事業発展のための視点や、未来に向けてのビジョンについてお話を伺いました。

企業風土を変えるには 全国の店舗を回り現場の声を聞くこと



株式会社ドムドムフードサービス 代表取締役社長
藤崎 忍氏

本社所在地：神奈川県厚木市 業種・事業内容：飲食事業マネジメント
従業員数：約300名（正社員・パート含む）

短大卒業後、専業主婦をしていたが、39歳で「SHIBUYA109」のアパレルショップ店長に。その後、東京・新橋に居酒屋を開店、人気店となる。2017年にドムドムハンバーガーの新商品開発担当となり、18年株式会社ドムドムフードサービス代表取締役社長に就任。

ここに注目！ リーダーの視点

- 性別、年齢、価値観、文化などの固定観念にとらわれず、多様な人の声に耳を傾ける。
- 現場へ直接足を運び、コミュニケーションを通じて信頼関係を構築する。
- 思いやりのある言葉がけをすることで社員が安心し、顧客への笑顔が生まれる。

専業主婦だった私が、アパレルショップ店長として人生初の就職をしたのが39歳の時でした。一緒に働く店員はいわゆるギャル。ファッション、言葉づかい、価値観、生活ぶりなど、私がそれまで付き合ってきた人たちとはまるで違って、最初は戸惑いました。でも次第に、彼女たちなりに人生に前向きだったり、人に優しくしたりすることに気付き、リスペクトの気持ちが生まれました。年が離れていたのが逆によかったのかもしれない。固定観念に縛られず、物事を多面的に見なければならぬと考えようになった原点です。

その後、得意の料理を生かして居酒屋を経営し、お客さまのついで、現在のドムドムフードサービスの商品開発に携わることになりました。アパレル、居酒屋、ハンバーガーも人と相対する仕事であり、扱う商品が「ナマモノ」であることは変わりません。お客さまに心を込めて尽くすという点も同じ。そして入社9カ月で、企業風土を変えたくて、社長になりたいと自ら手を挙げました。

その頃のドムドムは経営母体の移管や幹部の退職が相次ぐなど経営が不安定でした。そこで、まずは現場とコミュニケーションをとることから始めようと、自分で車を運転してすべての店舗を見て回りました。お店でスタッフやお客さまの姿を見ないと、どんな新メニューが求められているのかわかりませんからね。それらをレポートにまとめ、経

営会議で共有しました。

企業風土を変えるために私が手がけたのは、とてもシンプルなこと。一人ひとりのスタッフを尊重し、思いやりのある言葉がけをして、信頼関係を築くということです。店舗マニュアルに「お客さまには笑顔で接すること」と書いてありますが、上司や同僚へのリスペクトと笑顔が社内に溢れていなければ、お客さまに対して心からの笑顔を見せることは到底できません。いまはその積み重ねがあるからこそ、社員はみな安心して、日々のオペレーションの改善や、SNSで話題になるようなユニークなメニュー開発に積極的に取り組むことができるのだと思います。

新商品が全然売れないということもあります。でも私はそれを失敗だとは捉えません。なぜ売れなかったのか、社員が考えるきっかけになりますから。また社員同士、相手の言葉に耳を開く、そういう習慣が社内に根付いていれば、その失敗は必ず次の成功への架け橋になるはず。女性社長であることをことさら意識したことはないですが、長年主婦として家族をサポートしてきた経験は、思いやりや意思疎通を大切にするという、ドムドムが掲げる「思いやり」経営につながっているのかもしれない。夫や子どもたちとのコミュニケーションを円滑にして、一家だんらんを築くことは主婦の務めでもありますから、それが自分には自然に育まれていたのだと思います。

社員のアイデアや行動を尊重し 経営者は将来への地図を示す

石川メリヤス株式会社 代表取締役
大宮裕美氏

本社所在地：愛知県西尾市 業種・事業内容：メリヤス製品製造
従業員数：29名（うちパート4名）

大学卒業後、商社および中国の検品工場勤務を経て、2005年石川メリヤス株式会社入社。主に企画営業を担当したのち、16年代表取締役に就任。

ここに注目！ リーダーの視点

- 子どもの頃から身近な家業に専念することがどの仕事よりも有利と考え、家業を継ぐ。
- 技術者の意見を聞きつつ、経営者は会社の将来の地図を示すのが役割と心得る。
- 女性の細やかな感性を重視し、「使う人のためのものづくり」を貫く。

祖父が創業したニットの会社を父から引き継ぎました。父は娘3人にあまり期待していなかったようですが、自分の将来を考えた時、子どもの頃から身近だった家業を継ぐことが、他のどんな仕事をするより私にとって有利だと考えたのです。もちろん家業を絶やしたくないし、地場産業を支えたいという思いもありました。入社当初は、周りの会社の社長さんたちはみな男性で、若い女性がいまさら会社に入って何をするつもりなのか、などといわれたこともあり。いまになると、それだけ厳しい業界なのだと教えてくれたのだとわかります。

3代目社長となって6年目。最近では、ようやく経営者として認めてもらえるようになってきた気がします。厳しい意見をもらった社長さんとも、互いに情報を交換し合うよい関係になってきました。

先代、先々代とも技術者でしたが、私は技術のことはわかりません。経営者として私ができるのは、会社がどこに向かうのか、地図を示すことです。そのうえで社員



全員で議論する会議の頻度も増やし、社員一人ひとりの発想や行動を重視するようにしています。

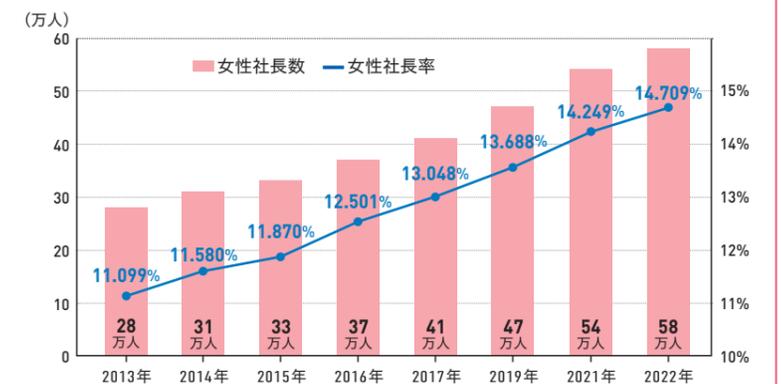
売上の7割はOEM生産ですが、手袋や靴下の自社ブランドのオンラインショップを一新したところ、ヒットにつながりました。社員25人のうち20人が女性。身に着けるものから、それが心地よいかどうかは女性のほうが敏感かもしれません。OEMの案件も、「もっとこうしたほうがいいのか」と提案する社員が増え、女性の生活実感から生まれるアイデアは、無縫製マスクや肌着のブランドなどにも生かされています。一方、社外広報誌を発行し地域の協業関係を取り上げたりするなかで、最近では価値観を共有する若手起業家などとの交流も増えており、地場産業の新しい時代を感じています。

女性社長数・女性社長率推移

全国の女性社長の数は年々増加しています。「全国女性社長」調査(東京商工リサーチ)によると、2022年の「女性社長数」は58万4,130人。調査が始まった2010年(21万2,153人)と比べると2倍増で、女性の社会進出が変化していることを示しています。また、「女性社長率」(企業数に対する女性社長の割合)は14.709%で、毎年その割合は増加しています。

出典：第11回「全国女性社長」調査(東京商工リサーチ)

東京商工リサーチの保有する約400万社の経営者情報(個人企業を含む)から、女性社長(病院、生協などの理事長を含む)を抽出し、分析した調査(2022年11月7日発表)。





19世紀初期まで眼鏡は丸い形のみだった。21世紀になってフレームの上部が眉毛の形をたどるデザインが生まれ、デザインのバリエーションが増えた。(写真はイメージ)

眼鏡

しっかりと顔になじむ1本

眼鏡は見るための道具としてだけでなく、ステータスや個性を表現するアイテムとしても用いられる。「この1本」という眼鏡をかける時、その人は喜びと自信をも身にまとうのだ。

西欧人の鼻眼鏡

眼鏡は13世紀に西欧で発明された。発明者は諸説あるが、特定するのに十分な資料は見つかっていない。初期の眼鏡は老眼用で、レンズを鼻に乗せて使用していた。この鼻眼鏡は安定感に乏しく、18世紀中頃につるが考案されるまで、革ひもで眼鏡を押しさえ後頭部で固定したり、フレームのこめかみあたりの穴にひもを通し、それを耳に結び付けて固定したりなど、さまざまな試みがなされた。また、長らく眼鏡は高価なもので、経済的余裕がある一部の人のものだったが、19世紀になると工業の進歩で大量生産が可能となり、庶民にも広まっていった。フレームの素材も多様化し、それまでの金、銀、鉄、角、真ちゅう、べっ甲に、セルロイド、スチール、ニッケル、スズなどが加わった。

眼鏡の輸入と国産眼鏡

日本に眼鏡が伝わったのは16世紀中頃で、イエズス会宣教師のフランシスコ・ザビエルが献上品として持参した。かの徳川家康が使用した老眼用眼鏡も現存している。その後、鎖国で輸入品が激減すると長崎で眼鏡の製作が始まり、京都、大阪、江戸へと伝わった。江戸時代の眼鏡職人たちは、水晶を金

剛砂で研磨してレンズを作った。老眼と近眼とで磨き方を変えて適度な度に近づけていく。フレームには象牙、鯨のひげ、鶏の骨、真ちゅうなどを使用した。明治時代になって文明開化を迎えると、西洋人に憧れて伊達眼鏡をかける人が増えた。

メイド・イン・鯖江

そして現在、世界三大眼鏡産地の一つとして知られるのが福井県鯖江市だ。福井県の眼鏡作りの始まりは1905年、生野集落(現在の福井市)の名主・増永五左衛門が生野に眼鏡工場を開設。五左衛門は活字文化の普及から今後、眼鏡の需要が増えると予感し、農閑期に屋内でできる産業として眼鏡作りに着目し、ふるさとの暮らしを向上させた。五左衛門はまた、大阪や東京から名工を呼び寄せ、地元若者たちに技術を習得させた。やがて腕を磨いた若者たちが次々に独立し、福井市から鯖江市に眼鏡作りが広がった。現在、鯖江には、フレーム、材料、部品、加工、仕上げなど、300以上のメーカーやファクトリーが集結している。鯖江の眼鏡は一つひとつが手作業で作られており、丁寧に磨き上げられた輝き、長時間持続する快適なかけ心地、修理のしやすさなどが特徴で、使うほどにその技術を実感できる。今日の眼鏡は機能性、ファッション性とも優れたものが多く、眼鏡選びに楽しみが持てる時代となった。

参考文献:『眼鏡の社会史』(白山晰也、ダイヤモンド社)、『鯖江の眼鏡 一般社団法人 福井県眼鏡協会公式ガイドブック』(三省堂書店/創英社)

※文中敬称略



健康資産を増やしましょう

一人ひとりの健康は会社の大切な資産です。日々コツコツと蓄えていきましょう。

毎日のコーヒーで健康に!

普段、職場や家庭などで飲まれるコーヒー。最近では病気予防にも役立つことがわかってきています。今回は、健康効果のある成分やおすすめの飲み方などの豆知識をご紹介します。

お話を伺いました 北品川藤クリニック院長 石原藤樹氏

●著書に『実年齢56歳、血管・骨年齢30代の名医が実践! コーヒーを飲む人はなぜ健康なのか』(PHP研究所)など多数。



「コーヒーは飲むだけで健康をサポートします。」

☕ 1日3~4杯のコーヒーが元気を促進!

近年、権威あるアメリカの医学誌や栄養学の専門誌に、コーヒーは健康づくりに役立つという研究結果が発表されました。データでは日本人の場合、1日にコーヒーを3~4杯飲む人は、総死亡(心臓病などすべての死亡)リスクが10~20%低下するという調査結果が報告されています。

コーヒーの代表的な成分といえばカフェインですが、そのカフェインより含有量が多いのが、ポリフェノールの1種であるクロロゲン酸です。コーヒーの体に良いとされる効能は主にこのクロロゲン酸の効能で、コレステロールを低下させる作用や食後の血糖値の上昇を抑える効果が確認されています。そして、カフェインは覚醒作用をもたらす集中力をアップさせます。それ以外のカフェインの健康作用については未解明な部分が多いのです



クロロゲン酸

- コレステロールを下げる
- 血糖値の上昇を抑える

カフェイン

- 覚醒作用
- 脂肪燃焼効果
- 心臓病のリスクを減らす

ニコチン酸

- 動脈硬化の進行予防に作用

が、コーヒーを継続して飲むと血管を拡張する作用が働き、心臓病リスクを下げると推測されています。さらに、ニコチン酸(たばこのニコチンとは別物)は、血管拡張作用や抗酸化作用があり動脈硬化の予防に有効という研究結果もあります。コーヒーの健康作用とは、これらの成分を合わせて摂取した時、トータルで健康に良い影響を与えてくれることといえるでしょう。

コーヒーの健康的な飲み方 Q & A

Q 淹れ方は?

紙フィルターがおすすめです。

コーヒー豆に含まれるジテルペンという油の成分は、中性脂肪やコレステロールを増加させる働きがあります。ジテルペンは紙フィルターでろ過できるので、エスプレッソマシンなど豆から直接抽出する方法より紙フィルターでドリップするのが健康的です。



Q 飲むのは食前と食後どっちがいい?

胸やけがなければ食前に。

クロロゲン酸は食後の血糖を低下させる働きがあるため、コーヒーを飲んでから食事をすると血糖値を上げないためには効果的。ただし、コーヒーは胃酸の分泌を促す働きがあり、逆流性食道炎や胃炎のある人は、胸やけや胃の痛みの原因となるため食後がおすすです。



Q インスタントとレギュラーで、健康面での違いは?

大きな差はありません。

基本的にコーヒーを抽出してからフリーズドライしたものがインスタントコーヒーなので、カフェインやクロロゲン酸などコーヒーの有効成分に大きな差はありません。ただし、ジテルペンのように元の抽出方法によって変わってくる成分もあります。

Q 深煎りと浅煎り、健康効果が高いのは?

浅煎りです。

カフェインの量はどちらも変わりませんが、クロロゲン酸は熱に弱い性質があるため、クロロゲン酸の効果を重視するならば浅煎りです。



Q カフェインレスにも健康効果はありますか?

健康効果はあります。

以前はコーヒーの健康効果はカフェインによるものと考えられていましたが、いまではクロロゲン酸など他の成分の効果も大きいと考えられています。また、糖尿病の予防効果については差がないというデータも報告されています。

契約内容セルフチェックシートで更新後の契約内容をご確認ください

保険契約を更新していただいた会員の皆さまには、更新後の契約内容を記載した『会員証兼保険契約更新証』と更新後の契約内容をご確認いただくための『契約内容セルフチェックシート』をお送りしています。『会員証兼保険契約更新証』に記載された契約者名や被保険者名などに相違がないかを必ずご確認ください。相違がある場合や、変更をご希望される場合は、当法人までご連絡のうえ、変更手続きに必要な届出書のご提出をお願いします。

※『会員証兼保険契約更新証』は、更新日を過ぎてから発送いたします。更新日には発行できませんのでご了承ください。

【契約内容セルフチェックシート 見本】

該当する項目があった場合は、
チェックシートに記載された連絡先までお電話ください。

- 会員の皆さまにご契約いただいている「事業総合傷害保険」の保険期間は1年間です。
- 保険契約の更新を迎えていない会員の皆さまにつきましても、本誌19ページをご覧ください。該当する項目がありましたら当法人までお知らせください。

契約内容(登録内容)に変更はありませんか?

大切なお知らせですのでご注意ください。

- 1 あんしん財団の会員は中小企業の法人または個人事業主です。次の例に該当される場合は、速やかに当法人までお知らせください。
例①～③のような変更がある場合は、契約者変更の手続きが必要です。
④のように経営または就業の実態がなくなる場合は、退会の届出書をご提出いただく必要があります。

例

- ① 事業所の組織変更 (個人事業所 ↔ 法人事業所)
- ② 個人事業主が後継者に仕事を譲った
- ③ 個人事業主の死亡により、後継者が事業を承継した
- ④ 事業の廃止 (下記問合先一覧表の③にご連絡ください。)

- 2 被保険者(加入者)は、会員事業所において経営または就業の実態がある方です。次の例に該当されるようになった場合は減員の手続きが必要です。該当後の保険金の請求や補助金の申請はできませんので、速やかに当法人までお知らせください。

例

- 退職する
- 経営または就業の実態がなくなる
例: 役員登記はしているが実態としては引退しており、会社経営に参加していない。
- 介護保険法に基づく要介護認定を受けた
※要介護認定ではなく「要支援認定」他を受けた場合、経営や就業の実態がある方は継続してご加入できます。(本誌21ページ参照)

変更などのご連絡

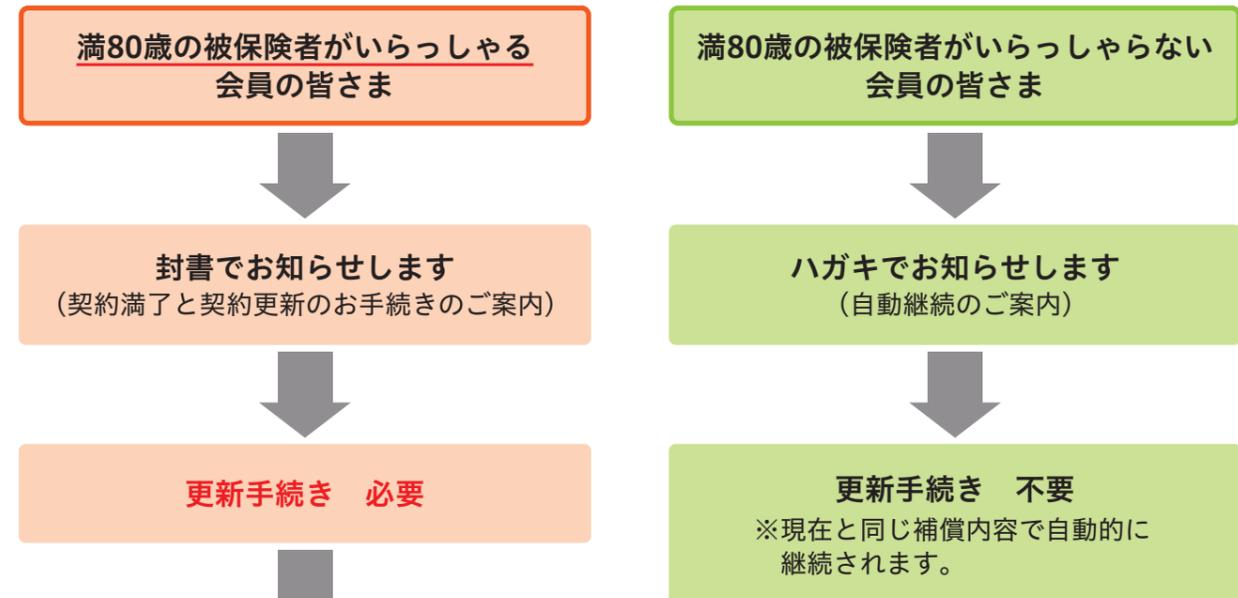
お電話から	受付内容	お問合せ先 (受付時間 9:00~17:30/土・日・祝日および年末年始除く) 番号のお掛け間違いにご注意ください。
①	・加入申込手続き(未加入従業員の増員など) ・保険契約者(会員)の変更手続き	通話料無料 0120-311-816 ☆最寄りの支局につながります。
②	・上記①以外の変更手続き(事業所所在地などの変更) ・会費支払(口座振替)に関する照会	通話料無料 0120-840-849
③	・契約更新や会員証に関する照会 ・退会(解約)や減員の手続き	通話料無料 0120-745-108
WEBから	https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/	



満80歳で契約更新日を迎える方には「継続申込書」のご提出をお願いしています

満80歳で契約更新日を迎える被保険者様は更新後の補償内容が一部変更となるため、加入継続のお手続きが必要です。満期の3か月前に封書で「継続申込書」をお送りしますのでご確認ください。また、「継続申込書」のお手続きには返送期限がございますのでご注意ください。

なお、会員の皆さまにお送りする契約更新のご案内は、満80歳の被保険者様の有無により異なります。



封書に同封されている「継続申込書」をご提出ください

※ご提出がない満80歳の被保険者様は、現在の保険期間の満了日で自動的に減員となりますので、ご注意ください。

お手続き方法

- ① 封書に同封の記入例をご参照のうえ、「継続申込書」にご記入・ご捺印ください。
- ② ご記入いただいた「継続申込書」は、返信用封筒にて返送期日までにご提出ください。
※返送期日は、「継続申込書」のほか、更新手続きのご案内状にも記載しております。

契約更新に関する照会・減員その他の変更手続き

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/>

お電話から 通話料無料 **0120-745-108** 番号のお掛け間違いにご注意ください。
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



「要介護認定」を受けられた方は減員手続きが必要です

大切なお知らせですのでご注意ください。

ご加入いただいている被保険者(加入者)が介護保険法に基づく要介護認定を受けた場合は、約款に規定する「被保険者になれない方」に該当します。該当後は、保険金の請求や補助金の申請ができません。減員の手続きが必要ですので、該当される方がいらっしゃる場合は、速やかに当法人までお知らせください。

⚠️注意 「要介護認定」と「要支援認定」「事業対象者」では対応が異なります。

要介護認定* (要介護1~5)	×	<p>継続してご加入できません。 速やかに当法人までご連絡ください。</p> <p><small>※身体障害者福祉法に基づく「身体障害者手帳」をお持ちの方でも、介護保険法に基づく要介護認定を受けられていない場合は、上記に該当しません。継続してご加入できます。</small></p>
要支援認定 (要支援1~2) 事業対象者	○	<p>継続してご加入できます。 会員事業所における経営や就業の実態がある方のみ継続してご加入できます。お仕事をされていない方は、速やかに当法人までご連絡ください。</p>

24時間土日・祝日も! ホームページから変更手続き書類の請求ができます

あんしん財団ホームページより、会員登録内容の変更手続きに必要な書類を請求できます。送信された内容をもとに、お手続き書類を送付いたしますのでご利用ください。

このような時に!	その他にも
<p>〈減員〉 従業員の退職などによる被保険者を減らすお手続き</p>	<p>〈法人の代表者変更〉</p> <p>〈事業所名変更〉</p> <p>〈被保険者のお名前変更(改姓・改名)〉</p>

などの書類の請求ができます。

変更手続きのご案内ページ

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/>

スマートフォン、タブレットの方はこちらから 

もしもの事故でも安心！

ケガの補償 (事業総合傷害保険)

補償の内容

■ 保険の趣旨

この保険は「ケガをした被保険者およびその遺族の生活補償」ならびに「保険金受取人である保険契約者が負担する資金等の財源確保」に備えるための保険です。

■ 保険契約者・保険金受取人 …… 中小企業の法人または個人事業主

■ 被保険者 …… 保険契約者の事業に従事する方で、ご加入されている方

■ 保険金の種類・保険金額について

この保険は被保険者が日本国内または国外において、「急激かつ偶然な外来の事故によってその身体に被った傷害」に対して、普通保険約款に従い、保険契約者へ保険金をお支払いします。死亡保険金と後遺障害保険金は被保険者の満年齢に応じ次の保険金をお支払いします。入院、通院、往診の保険金日額は、年齢に関係なく一律です。

ケガの補償	死亡したとき (死亡保険金)	満年齢に応じ(注1)	満80歳未満 2,000万円	満80歳以上 1,000万円	<ul style="list-style-type: none"> ケガをして、その直接の結果として、事故日からその日を含めて180日以内に死亡した場合。 同一の事故によりすでにお支払いした後遺障害保険金がある場合は、死亡保険金の保険金額からすでにお支払いした金額を控除した残額となります。
	後遺障害が残ったとき (後遺障害保険金)		満80歳未満 2,000万円 (第1級) 16万円 (第14級)	満80歳以上 1,000万円 (第1級) 8万円 (第14級)	<ul style="list-style-type: none"> あんしん財団の等級表によります。 事故日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合は、その程度に応じ、等級区分に従い後遺障害保険金をお支払いします。 事故日からその日を含めて180日を超えてなお治療を要する場合は、事故日からその日を含めて181日目における被保険者以外の医師の診断に基づき障害の程度を認定し、等級区分に従い後遺障害保険金をお支払いします。 保険期間を通じ、第1級の保険金額をもって限度とします。
	入院したとき (入院保険金)	年齢に関係なく一律	1日につき 6,000円		<ul style="list-style-type: none"> 事故日からその日を含めて180日以内に入院した日数(注2)。 外泊日は入院保険金の対象となりません。
	通院したとき (通院保険金)		1日につき 2,000円		<ul style="list-style-type: none"> 事故日からその日を含めて180日以内に通院した日数で90日を限度(注2)。 実際に治療を受けた日数。
往診を受けたとき (往診保険金)	1日につき 4,000円		<ul style="list-style-type: none"> 事故日からその日を含めて180日以内に医師の往診を受けた日数(注2)。 往診とは、医師が自宅に訪問し治療することをいいます。 		

(注1)被保険者の満年齢は、保険責任の開始の日である保険期間の初日(増員の場合は、増員日)の満年齢が適用されます。

(注2)入院は平常の業務または生活ができず医師の指示に基づき入院した期間、通院および往診は平常の業務または生活に支障をきたした期間がお支払いの対象です。

ケガの補償 3つのポイント

- 1 お仕事中のケガはもちろん日常生活でのケガも補償します
- 2 入院、通院、往診の保険金は、1日目からお支払いします
- 3 交通事故によるケガや海外旅行中のケガも補償します



○ 保険金をお支払いできる例

■ 仕事/日常生活

- 脚立から転落し、右足を骨折した



■ 仕事

- 溶接作業中にズボンに火がつき、左足をやけどした

■ 日常生活

- 自宅の台所で料理中、包丁で指を切った

■ 交通事故

- バイクで走行中、一時停止無視で飛び出してきた乗用車と衝突し、全身打撲を負った

■ 通勤

- 通勤途中、駅の階段で滑って転倒し、頭を打撲した

■ スポーツ

- キャッチボール中にボールを取り損ね、突き指を負った

■ 国内/海外

- 旅行中につまずいて転倒し、足首をねんざした

✕ 保険金をお支払いできない例

- 重い荷物を持ってギックリ腰になった



- 入浴中に脳卒中を発症して倒れ、右半身マヒの障害が残った

■ お支払いできない理由

疾病(病気)は、お支払いの対象とはなりません。また疾病によって生じたケガも、お支払いの対象とはなりません。あんしん財団の保険は、ケガの保険です。

- 膝の痛みが引かず病院へ行ったところ、医師に「変形性膝関節症」と診断された

■ お支払いできない理由

関節症・腱鞘炎・肩関節周囲炎(いわゆる四十肩・五十肩)・上顎炎(いわゆるテニス肘・ゴルフ肘)などはお支払いの対象となりません。年齢とともに変形して発症する関節症や、繰り返しの動作や使いすぎによる炎症は、ケガに該当しないためです。

詳細は普通保険約款をご覧ください。普通保険約款はあんしん財団ホームページにて確認できます。

保険金請求・受付専用窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/compensation/>

お電話から 通話料無料 **0120-611-616**

番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



ケガをしてしまったらお早めに！ 保険金の請求方法



「保険金の請求方法」を動画でご覧いただけます

①
ご連絡を
いただく前に

スムーズに保険金お支払い手続きをさせていただくため、以下の内容をご確認のうえ、ケガをした日からその日を含めて30日以内にご連絡ください。

- 会員番号（証券番号）
※会員番号は、「会員証兼保険証券」または「会員証兼保険契約更新証」でご確認ください。
- ケガをした方の名前
- ケガをした方のお仕事状況
- ケガをした日時（事故発生日時）
- ケガをした時の状況（どこで、どのようにケガをしたのか）
- ケガをした体の部位
- ケガの名前（傷病名、診断名）
- 治療先の医療機関の名前

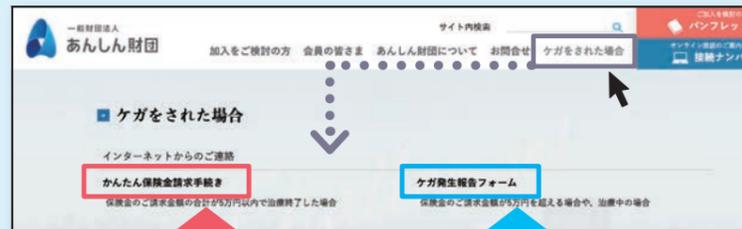
※事故状況やケガの内容などにより、そのほかに追加でお伺いする場合があります。

②
あんしん財団へ
ご連絡

ケガの発生報告は、あんしん財団ホームページの専用フォームおよび電話やFAXにて、受付しております。

ホームページでのご連絡

- あんしん財団トップページから「ケガをされた場合」にカーソルを合わせる



保険金のご請求金額の合計が5万円以内で、治療が終了している方は、「かんたん保険金請求手続き」をご利用いただけます。入力内容をもとに保険金請求書類（PDFファイル）が作成されます。印刷のうえご郵送ください。

保険金請求金額が5万円を超える場合や、治療中の方は、「ケガ発生報告フォーム」をご利用ください。ご記入用の保険金請求書類を郵送いたします。

※ご連絡内容について確認が必要な場合、あんしん財団からお電話をさせていただくことがあります。

電話でのご連絡

通話料 無料 **0120-611-616** 受付時間/9:00~17:30
土・日・祝日および年末年始除く。
番号のお掛け間違いにご注意ください。

FAXでのご連絡

03-5362-2063 受付時間/24時間365日
FAX番号のお間違いにご注意ください。
専用の「FAX連絡票」に必要事項をご記入のうえ、上記番号までお送りください。
※FAX連絡票はあんしん財団ホームページ（保険金の請求方法）よりダウンロードできます。

事故報告～保険金請求手続きが一度で完了します！

③
請求書類の
ご返送

あんしん財団より請求書類をお送りします

ご連絡をいただいた後に、保険金の請求書類を郵送いたします。必要な書類をお取り揃えのうえ、あんしん財団までご返送ください。
※請求書類の発送は、ご連絡日の翌営業日以降となることがあります。
※ホームページ「かんたん保険金請求手続き」をご利用の方は、入力内容をもとに保険金請求書類（PDFファイル）が作成されます。印刷のうえご郵送ください。

● 入院・通院・往診の保険金のご請求に必要な書類(主なもの)

- ① お客さまにご用意いただく書類
 - 医療機関発行の領収書のコピー ※ない場合は診察券のコピー（両面）。
 - 運転免許証（両面）や操作証明書等のコピー ※運転資格や操作資格が必要な乗用具・機械でのケガの場合。
 - 交通事故証明書 ※交通事故でのケガの場合。コピー可。
- ② あんしん財団所定用紙
 - 保険金請求書 兼 診療状況申告書
 - 診断書（診療証明書） ※保険金請求金額などによっては省略可。
 - 関係先調査同意書
 - 加入資格確認申告書 ※ケガをした方が75歳以上の場合。

● 保険金のご請求金額、事故や治療の内容などにより、必要な書類は異なります。上表以外の書類のご提出をお願いする場合がございます。

請求書類のご返送に関する お願い

保険金の請求書類は、右記の時点で速やかに
お送りください。



※入院・通院・往診の保険金は、ケガをした日から180日以内に治療した日数（通院は180日以内のうち90日分が限度）がお支払いの対象です。

請求書類の確認
(審査)

ご提出いただいた請求書類を確認（審査）させていただきます。確認（審査）の結果、事実関係・加入資格などの追加確認をしたり、治療の内容などについて医療機関等へ照会したりする場合がありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

④
保険金のお受取り

保険金のお振込み手続き完了後、支払通知を郵送いたします。保険契約者（中小企業の法人または個人事業主）名義の口座へ保険金をお振込みいたします。

「ケガの補償 ご利用の声」のご紹介

ケガの補償をご利用いただいたお客さまに、「事故対応サービスに関するアンケート」にご協力いただいております。アンケートに寄せられたメッセージや、メッセージをもとに改善した事例をご紹介します。

●お礼、激励のメッセージ



小さなケガも補償していただけるので、加入して良かったと思うことが多く、いまでは社員・パート全員加入しております。



保険金の請求が完了していないと確認の連絡が来るので、忘れることなく手続きができました。ありがとうございました。

嬉しいお言葉をいただき、ありがとうございます。お客さまからいただくご利用の声を励みに、今後とも継続してサービス向上に取り組んでまいります。



●ご意見、ご要望



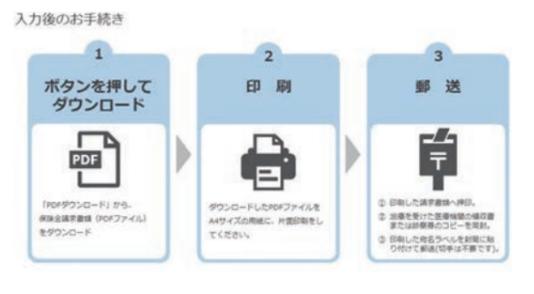
あんしん財団のホームページの専用フォームからケガの発生報告をしましたが、その後の手続きがわかりにくかったです。

専用フォーム入力後の手続きについて、わかりやすく明記しました

「かんたん保険金請求手続き」の場合

保険金のご請求金額が **5万円以内** で、**治療が終了** している方

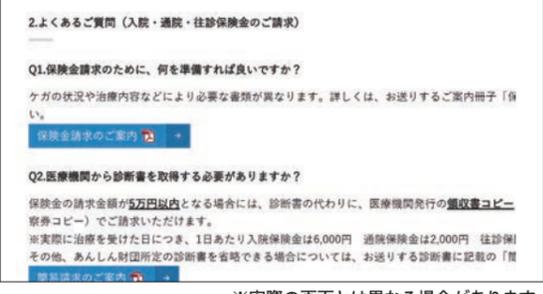
画面の案内に沿って、フォームに必要な項目を入力いただくと、WEB上で保険金請求書類のPDFが作成できます。フォームご入力後の同画面に**その後の手続きの流れ**が一目でわかるよう、イラストのご案内を追加しました。



「ケガ発生報告フォーム」の場合

保険金のご請求金額が **5万円を超える** 場合や、**治療中** の方

画面の案内に沿って、フォームに必要な項目をご入力いただくと、後日あんしん財団より保険金請求に必要な書類をお送りします。フォームご入力後の画面に、**その後の手続きの流れや必要書類など**、お客さまからよくいただく質問をQ&Aとして追加しました。



※実際の画面とは異なる場合があります。

保険金のお支払い確定後、お支払明細とともに「事故対応サービスに関するアンケート」をハガキでお送りしております。ご利用の声は担当者一同の励みになっております。ぜひともアンケートにご協力ください。

いただいた回答内容および個人情報につきましては、当法人の個人情報保護方針および利用目的に基づき適切に管理します。個人情報の取扱いの詳細は、当法人ホームページの「個人情報の取扱いについて」をご覧ください。

職場の環境改善のための補助金制度 年度末申請の締切りについて



補助金の2022年度分の申請は 2023年3月31日(金)書類受付分までです

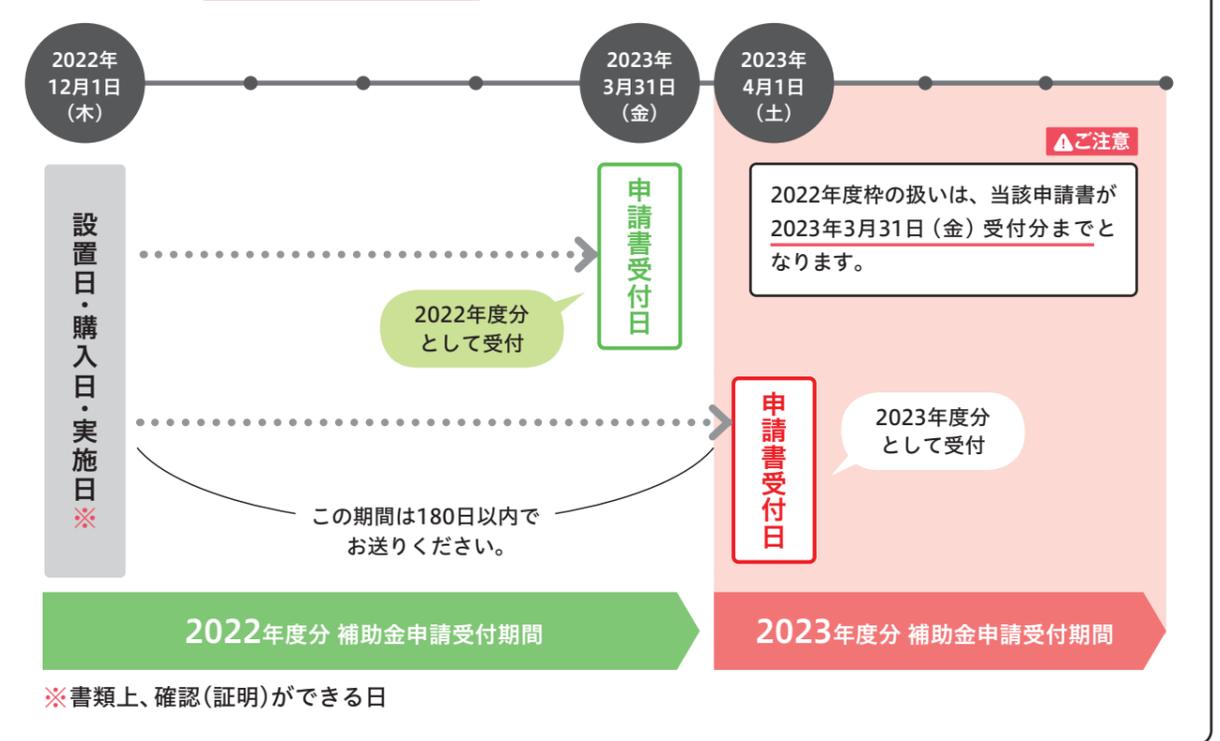
職場の環境改善のための補助金制度には、年度毎にご利用いただける補助限度額の枠があります。2022年度枠の扱いは、当該申請書が2023年3月31日(金)受付分までとなります。下記をご参照ください。なお、年度末は申請が集中し、お支払いに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

事由発生日	申請書受付日	所属年度
補助事由発生日(設備の設置日、購入日あるいは実施日)の翌日から180日以内のもの	2023年3月31日まで	2022年度
	2023年4月1日以降	2023年度

【ご注意ください】

・申請期限は、補助事由発生日(設備の設置日、購入日あるいは実施日)の翌日から起算して180日以内です。郵便事情によって日数を要することがありますので、申請書は余裕を持ってご発送ください。

申請例



職場の環境改善のための補助金申請窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **1**

番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



職場の環境改善のための補助金制度 必要書類に関するよくあるご質問

添付書類について

- 「領収書の写」は、対象設備購入時に販売店でもらった「レシート」でもよいですか？**

「宛名欄」があり、「宛名(支払者=登録会員名)」の記載があれば、「領収書の写」としてご申請が可能です。
⚠️「宛名欄」のないレシートでは「領収書の写」となりません。
※なお、「宛名欄」があっても「宛名(支払者=登録会員名)」の記載がない場合は、販売店での追記依頼等のご対応をお願いする場合がございますので、ご注意ください。
- 「明細書の写」が用意できません。**

明細書の写は必ず必要となります。ただし、領収書の但書に明細と同等の記載(注1)がある場合は、明細書の写が不要となるケースがありますのでお問合せください。
(注1)明細と同等の記載…メーカー名・商品名(型番・品番)・単価・個数
 または受診日・受診項目・単価・人数
- 「明細書の写」として提出予定の請求書は、補助金の申請と関係のない請求分ページも必要ですか？**

「明細書(請求書や納品書等)の写」は、領収書と金額が一致しているものが必須です。
 今回の補助金申請と関係のない請求分が含まれるページがある場合でも、すべてのページの写をご提出ください。
※切る、貼る、折るなどの加工はしないでください。
 ※多ページにわたる場合は「販売(設置)証明書」のご利用をご検討ください。
 (ホームページの「9つの補助金」画面からダウンロードいただけます。)
- スタッドレスタイヤを購入しました。必要書類を教えてください。**

「補助金申請書」「領収書の写」「明細書の写」のほかに、スタッドレスタイヤを装着する業務用車両の「車検証の写」、購入したスタッドレスタイヤの「カタログ等の写」の合計5点が必要です。
⚠️ 車検証について(以下の2点両方を満たす車検証をご添付ください)
 ●補助事由発生時(タイヤ購入・設置日)が車検証の有効期間内であるもの
 ●会員の名義(法人は法人名義、個人事業所は事業主名義)であることがわかるもの
※スタッドレスタイヤは対象車両1台につき1回限りの補助となります(次年度以降対象外)。

インターネットショッピングをご利用の場合

- WEB発行の領収書で申請できますか？(お客様ご自身で「宛名」を記入するタイプの領収書)**

補助金の申請には、原則、販売店が発行した領収書が必要です。ただし、下記に該当する場合はショッピングサイト(WEB)から出力した領収書でもご申請が可能になります。
申請可能な場合

法人事業所	支払者(請求先)やクレジットカードの名義(引落口座が法人)に会員法人事業所名が印字されている場合
個人事業所	支払者(請求先)やクレジットカードの名義に代表者ご本人様のお名前が印字されている場合

⚠️ 注作者名(アカウント名)は、法人の場合は法人名、個人事業所の場合は代表者名のもので対象になり、それ以外は原則対象になりません。

職場の環境改善のための補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/application/>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **1** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



職場の環境改善のための補助金制度は 対象となる条件等を変更します

2023年4月1日より下記のとおり変更します

- 1 動力プレス機械特定自主検査実施補助金**

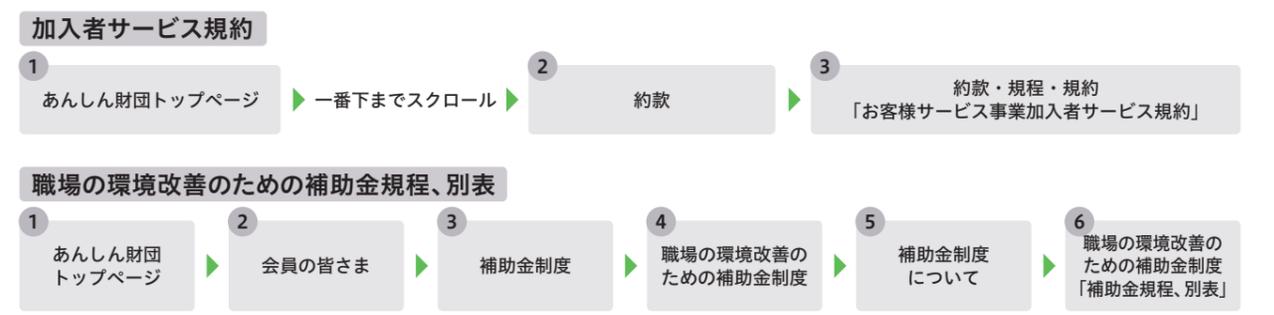
これまで、あんしん財団と委託契約をしている契約検査業者の検査のみが補助の対象となっておりました。2023年4月1日以降の検査実施日(事由発生日)分からは、補助対象を拡大し、厚生労働大臣及び都道府県労働局長登録の検査業者で実施した動力プレス機械特定自主検査が対象になります。なお、現在の補助対象としている契約検査業者の委託契約は終了いたします。申請時にご提出いただく書類が変更になりますので、あらかじめご了承ください。
- 2 安全衛生設備等設置(購入)補助金**

補助対象期間が設定されている設備は、期間を延長します。

No.	設備名称	現在の補助対象期間	延長後の補助対象期間
1	電動ファン内蔵ウエア(空調服) ※	2023年3月31日まで	2025年3月31日まで
2	パワーアシストスーツ(腰部アシスト用)		
3	水冷式体温冷却服(水冷服) ※		
4	黒球付熱中症指数計(WBGT測定器)		
5	オイルミスト除去装置		

※2023年4月1日より対象設備名称を変更します。
 電動ファン内蔵上着(空調服) → 電動ファン内蔵**ウエア**(空調服)
 冷水式体温冷却服 → **水冷式**体温冷却服(**水冷服**)

各種補助金を利用するための詳細については「加入者サービス規約」および「職場の環境改善のための補助金規程、別表」をご覧ください。いずれもあんしん財団のホームページからご覧いただけます。



職場の環境改善のための補助金申請窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **1** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



健康管理のための補助金制度 定期健康診断補助金制度終了のお知らせ

2024年3月31日の受診分をもって終了します

福利厚生事業(お客様サービス事業)の一環として会員の皆さまに提供しております「健康管理のための補助金制度」のうち、定期健康診断受診に対する補助金制度については、**2024年3月31日の受診分をもって終了**することといたしました。

本制度は、「労働安全衛生規則第43条および第44条に定められた『定期健康診断』受診の普及・促進」を目的として2003年4月から実施してまいりましたが、現在では受診率も高まり、制度の目的である「受診の普及・促進」の役割は終えたという状況を踏まえ、今般終了するに至りました。何とぞご理解いただきますようお願いいたします。なお、人間ドック受診に対する補助金制度は今後も継続してまいります。

健康管理のための補助金制度	
定期健康診断 補助金制度	人間ドック 補助金制度
2024年3月31日までの受診分が補助の対象となります。	現行と変更ありません。
受診日が2024年4月1日以降の場合は対象とはなりません。※	

※2024年3月31日までの受診であれば、あんしん財団の補助金申請書類の受付(受領)が2024年4月1日以降であっても、審査のうえ補助金をお支払いします。ただし、受診日の翌日から起算して180日以内にあんしん財団が申請書類を受付(受領)することが必要となりますのでご注意ください。

2024年4月スタート!! 健康管理に関する新しい福利厚生サービスの提供開始について

あんしん財団では、**2024年4月**から、中小企業にとって重要性が高まりつつある『従業員の健康管理』に関する新サービスの提供を開始します。

このサービスは、会員事業所の従業員の皆さまご自身で健康情報管理・目標設定・行動記録のPDCAサイクルをまとめて行えるWEB・アプリサービスです(加入者限定のサービスとなります)。

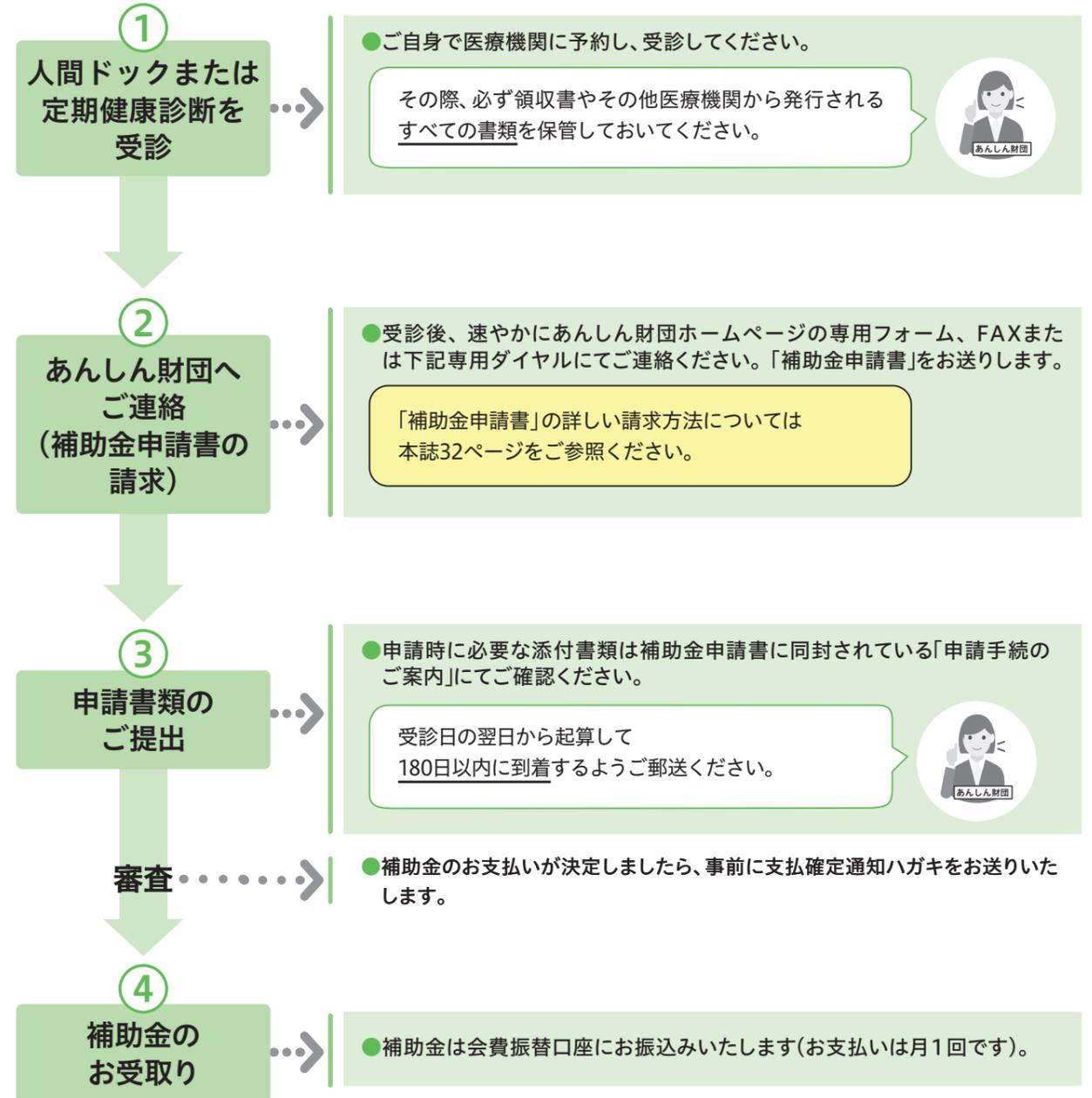


お持ちのパソコンやスマートフォンで、楽しみながら健康活動を継続できるサービスメニューを開発中です。サービス内容は詳細が決定期、皆さまにお知らせいたします。ぜひご期待ください!!

健康管理のための補助金制度 申請手続きについて

スムーズに補助金のお支払い手続きをさせていただくためのご案内です。

申請手続きの流れ



人間ドック・定期健康診断補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/#list02>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **2**

番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



健康管理のための補助金制度 ホームページからの申請書の請求方法

●人間ドック補助金

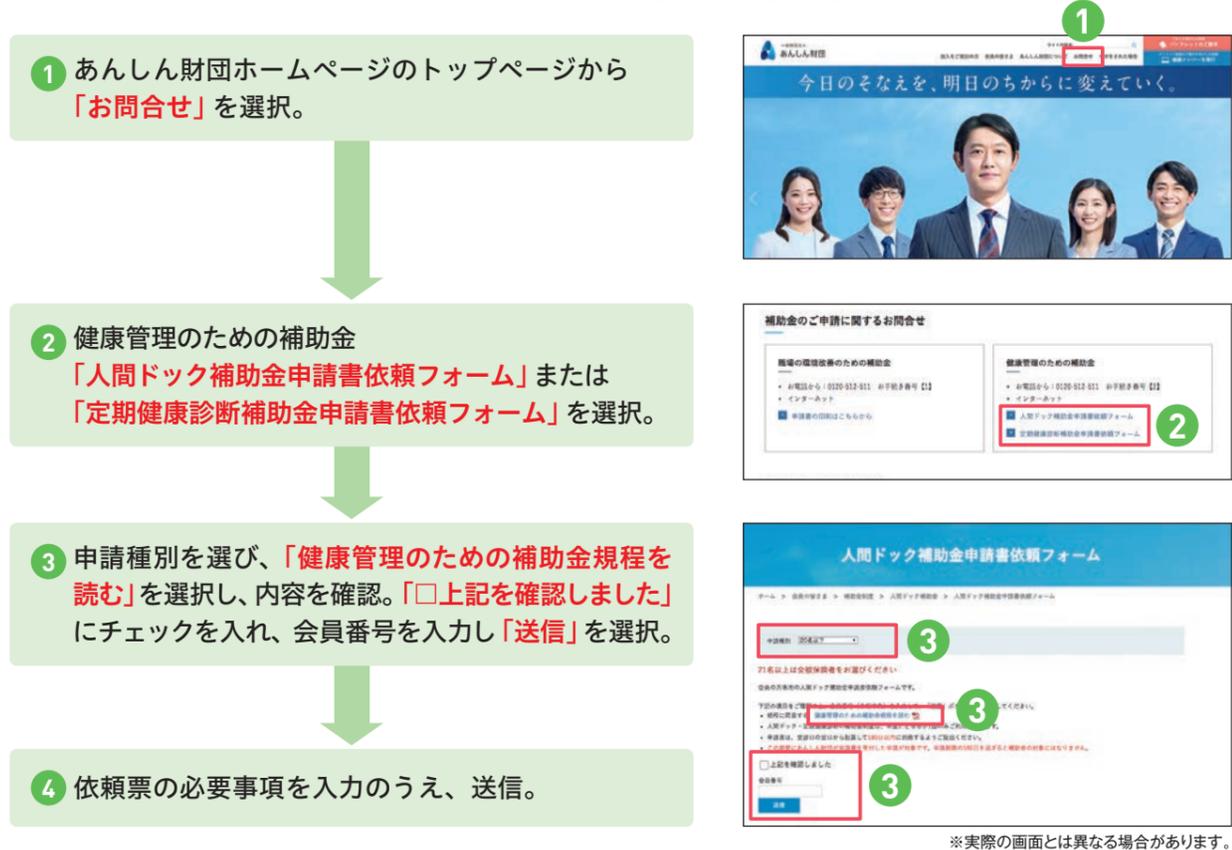
●定期健康診断補助金

あんしん財団ホームページの「補助金申請書依頼フォーム」より、人間ドック・定期健康診断の補助金申請書を請求できます。

送信された内容をもとに、あんしん財団から補助金申請書を送付いたします。

※「補助金申請書依頼フォーム」のご利用にあたり、会員番号の入力と補助金規程の確認が必要です。
会員番号は会員証兼保険証券または会員証兼保険契約更新証でご確認ください。

健康管理のための補助金制度の申請書は下記の方法で請求できます



FAXでも申請書を請求できます

03-5362-2066

受付時間/24時間365日
FAX番号のお間違いにご注意ください。

「**会員の皆さま**」→「**補助金制度**」→「**人間ドック補助金**」または「**定期健康診断補助金**」→「**FAX連絡票ダウンロード**」を印刷し、必要事項を記入してFAXを送信。

人間ドック・定期健康診断補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/#list02>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **2** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



健康管理のための補助金制度 よくあるご質問

申請のタイミングについて

1 補助金の申請書類はいつまでに提出すればよいですか。
申請期限は受診日の翌日から起算して180日(実日数。半年ではありません)以内にあんしん財団が受付したものが対象です。180日を超えた場合はお支払いの対象とはなりませんので受診後は、お早めのご申請をお願いします。

補助金の対象(対象者・病院・検診の種類)について

2 あんしん財団に加入していない従業員が受診した場合も対象になりますか。
申し訳ありません。補助金の対象者は加入者(被保険者)となります。

3 どの病院で受診すればよいですか。
日本国内の病院(医療機関)で受診したものであれば補助金申請の対象になります。

4 人間ドックと定期健康診断の両方を受診した場合、両方とも補助金の対象となりますか。
1年度間(4月1日~翌年3月31日)に人間ドックもしくは定期健康診断のどちらか1回となります。

5 定期健康診断はどんな健康診断でも対象となりますか。
労働安全衛生規則第43条および第44条に定められた検査項目を受診したものが対象となります。詳しくは「申請手続のご案内」をご覧ください。ホームページよりダウンロードできます。

6 市区町村の健康診断は対象となりますか。
特定健康診査(特定健診)や市区町村で実施している健康診断(再検査を含みます)などは検査項目不足のため、対象外となる場合があります。

7 各種協会、団体などから法定健診部分に対して補助が出ており健診費用が無料の場合は補助の対象になりますか。
法定健診部分に費用負担が発生していない場合は、補助の対象外となります。

申請書類について

8 申請に必要な書類を教えてください。
受診者名(フルネーム)または登録事業所名が記載されている支払を証明する書類(領収書・振込書類)および受診内容がわかる書類が必要です。

ホームページにも「会員の方からのよくあるご質問」を掲載しています



こちらからアクセスし、「カテゴリ」で選択のうえご覧ください

上記でご紹介した内容は一部になります。その他の人間ドック・定期健康診断補助金の内容や申請方法などに関する「よくあるご質問」はホームページでもご覧いただけます。

人間ドック・定期健康診断補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/#list02>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **2** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



使用者賠償責任保険制度

2023年4月1日改定のご案内

福利厚生事業として会員の皆さまに提供しております使用者賠償責任保険制度^(※)について、2023年4月1日以降に発生した事故から、下記のとおり制度内容の改定をすることといたしました。

※一般財団法人あんしん財団が契約者となり、三井住友海上火災保険株式会社が引受する保険契約です。会員の皆さまの保険料負担はありません。

I 免責事項（保険金が支払われない場合）の追加

「保険金が支払われない場合」として、下記内容を追加します。

◆法令に定められた資格を持たない^(※)で、下記の運転をしている間に被用者が被った身体の障害については、保険金は支払われません。

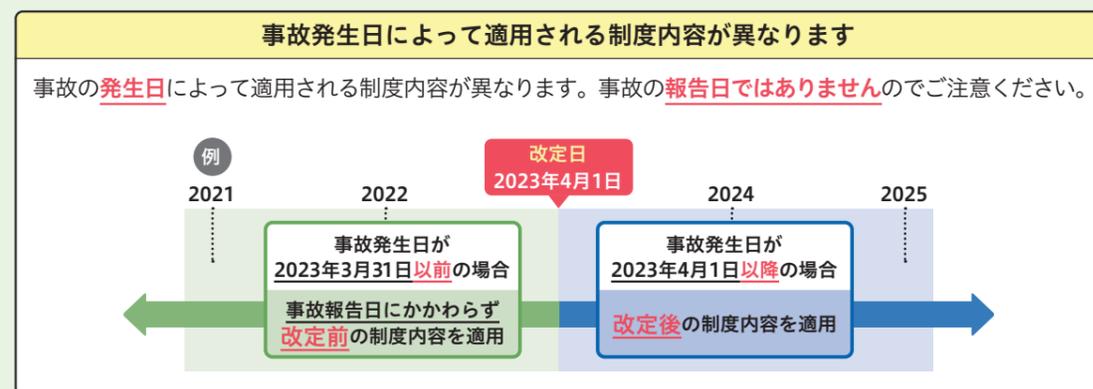
※「法令に定められた資格を持たない」とは、「無免許」または「必要な技能講習の未受講」をいいます。

- 1 つり上げ荷重 5t 以上のクレーン、デリックの運転（免許が必要）
- 2 つり上げ荷重 1t 以上の移動式クレーンの運転（免許が必要、小型の場合は技能講習が必要）
- 3 最大荷重 1t 以上のフォークリフト、フォークローダー、ショベルローダーの運転（技能講習が必要）

II 「他保険等優先払」特約の追加

◆支払責任が同じ他の保険契約等^(※)がある場合には、まず他の保険契約等から保険金が支払われ、損害額が他の保険契約の限度額を超えた場合に、超えた分が当保険制度から支払われます。

※「他の保険契約等」とは、あんしん財団の会員企業が保険料（掛け金）を負担している契約のことをいいます。



Q 事故発生日によって支払われる金額は変わりますか

A 支払われる金額の総額は変わりません。ただし、事故の発生日が2023年4月1日以降の場合、他保険契約の保険金から優先的に支払われます。

Q 他社との保険契約がある場合は保険金の支払いはどうなりますか

A 例えば損害額が3億円、他保険の保険金額の上限が2億円の場合、他保険から2億円が支払われ、残りの1億円は当保険制度から支払われます。（他保険から優先的に支払われます）

Q 他社との保険契約がない場合は保険金の支払いはどうなりますか

A 当保険制度から支払われます。
（支払限度額：1加入者あたり3億円／1事故あたり10億円）

使用者賠償責任保険制度

お工作中的のケガ、うつ病による自殺や過労死などの労災事故で、従業員など（加入者に限ります）からの訴訟などにより、会員企業やその役員が法律上の賠償責任を負った場合の賠償金・弁護士費用などが支払われる制度です。

支払限度額 (1会員事業所単位)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1加入者あたり 3億円 ● 1事故あたり 10億円
制度の仕組み	<p>あんしん財団を保険契約者、会員企業およびその役員を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険をあんしん財団の会員制度に自動付帯した保険制度です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな加入手続きや会費の追加負担はありません。
制度の概要	<p>従業員などの加入者（当法人の加入者）が業務上の災害などにより被った身体の障害について、会員企業およびその役員が訴訟などにより法律上の賠償責任を負った場合に、賠償保険金・弁護士費用などの費用保険金が会員に支払われます。</p>
支払われる 保険金の種類	<p>(1) 賠償保険金：損害賠償責任額から労災保険法、自賠責保険（共済）、あんしん財団および法定外補償規定等から給付されるべき金額を控除した額</p> <p>(2) 費用保険金：弁護士報酬を含む訴訟・示談交渉等に要した費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 訴訟費用・弁護士費用などは、事前に引受保険会社の同意を得て支出したものをいいます。
保険金が 支払われない 主な場合	<ul style="list-style-type: none"> ● 被保険者やその事業場責任者の故意 ● 戦争・内乱、核燃料等による災害 ● 風土病、職業性疾病（脳・心疾患、精神疾患、熱中症を除きます） ● 会員が個人事業主の場合の、被保険者と住居および生計をともにする親族が被った身体障害に対する賠償責任 ● 会員と加入者（当法人の加入者）との間に損害賠償に関する契約や規定等がある場合は、その契約、規定等がなければ会員が負担することがない損害賠償金または費用 ● 加入者（当法人の加入者）ではない者が被った身体障害に対する賠償責任 <p>◆ 2023年4月1日以降に発生した事故から下記免責が新たに追加されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法令に定められた資格を持たない^(※)で、下記の運転をしている間に被用者が被った身体の障害 1. つり上げ荷重 5t 以上のクレーン、デリック 2. つり上げ荷重 1t 以上の移動式クレーン 3. 最大荷重 1t 以上のフォークリフト、フォークローダー、ショベルローダー ※「法令に定められた資格を持たない」とは、「無免許」または「必要な技能講習の未受講」をいいます。
「他保険等優先払」特約	<p>◆ 2023年4月1日以降に発生した事故からこの特約が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支払責任が同じ他の保険契約等^(※)がある場合には、まず他の保険契約等から保険金が支払われ、損害額が他の保険契約の限度額を超えた場合に、超えた分が当保険制度から支払われます。 ※「他の保険契約等」とは、あんしん財団の会員企業が保険料（掛け金）を負担している契約のことをいいます。
引受保険会社	三井住友海上火災保険株式会社

使用者賠償責任保険制度に関する詳細・お問合せ

WEBから https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/el_shiyosha/

あんしん財団 団体保険制度部

お電話から

通話料無料

0120-918-235

番号のお掛け間違いにご注意ください。
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



「あんしん財団WELBOX」に登録

して、お得なサービスを利用しよう!

ウェルボックス

「あんしん財団WELBOX」とは

さまざまな施設やサービスを会員料金や特典付きで利用できる福利厚生サービスです。

メニュー数は約**46,000**点。あんしん財団の会員(被保険者)の方なら、WEBで会員登録後、すぐにご利用いただけます。



[メニュー一例]

宿泊施設

健康・スポーツ

子育て

レジャー・エンタメ

グルメ・ショッピング

学び

※画像・イラストはイメージです。※メニュー数は2022年3月時点の情報です。メニュー内容、メニュー数等は予告なく変更する場合がございます。

登録方法

check
事前に
ご確認ください

「あんしん財団WELBOX」
のご登録には

① あんしん財団
会員番号
(数字8桁)

② あんしん財団
被保険者番号
(数字3桁)

が必要です。

「会員証兼保険証券」
または
「会員証兼保険契約更新証」
に記載されています

STEP /

① 登録ページへアクセス

■「あんしん財団WELBOX」のページへアクセス
(<https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/anshinzaidan-welbox/>)

あんしん財団WELBOX 検索

スマートフォン
タブレットは
こちらから



「はじめての方はこちらから」
をクリック。

「はじめての方」の画面で
あんしん財団会員番号と
仮パスワードを入力します。

あんしん財団
会員番号(数字8桁)
を入れてください

仮パスワードは
「aw2018」
と入れてください



STEP /

② お客様情報入力

下記の各ページで、確認・入力作業を行ってください。

① 利用規約の確認

内容を確認し、お客様情報の入力画面へ移動します。

② 会員登録

お客様情報を入力します。

入力項目

パスワードの設定、秘密の質問、氏名、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス、**あんしん財団被保険者番号(数字3桁)**、会員事業所名

③ 入力画面のご確認

内容を確認し、登録します。

④ メールを受信

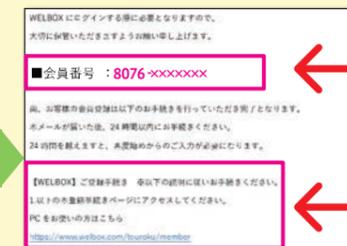
登録したメールアドレスに最終登録手続きメールが届きますので、受信メールを確認します。

STEP /

③ メール受信・最終手続き

登録したメールアドレスに届いたメール本文に、「WELBOX会員番号」が記載されていますので、必ず控えてください。

メールに記載がある最終登録手続きページのURLへ24時間以内にアクセスし、「最終登録手続き」を行い、登録完了となります。



「WELBOX会員番号」は必ず控えておきましょう

最終登録手続きページのURLへ24時間以内にアクセスしてください



ここをクリックして登録完了

※各画面はイメージです。実際とは異なる場合があります。

「あんしん財団WELBOX」に関するお問合せ

WELBOXに初めてご登録される方

あんしん財団の会員番号・被保険者番号・保険契約・登録方法などについてのお問合せ先

あんしん財団お客様サービス事業部

通話料 無料 **0120-157-182**

平日9:00~17:30(土・日・祝日および年末年始除く)

※時間帯・曜日によって混み合うことがあります。その場合は時間をおいてお掛け直してください。

※情勢により営業時間を変更する場合がございます。

WELBOX会員登録がお済みの方

利用方法・サービス内容についてのお問合せ先
※お電話の前にWELBOX会員番号を必ずご確認ください。

WELBOXセンター

通話料 無料 **0120-964-545**

全日10:00~21:00(年末年始除く)

注意事項

※「あんしん財団WELBOX」とは、あんしん財団が株式会社イーウェルへ委託し、会員事業所の皆さまへ提供する福利厚生サービスです。

サービスの利用期間は、保険契約期間と同じです。契約期間は会員証兼保険証券または会員証兼保険契約更新証でご確認ください。

ただし、新規会員の方のご利用開始日は、会員証兼保険証券が到着した日からになります。

※あんしん財団の退会、契約内容変更にもない「あんしん財団WELBOX」の利用停止処理を行います。

その際、ポイント制度で貯めていただいたWELコインも消滅しますのでご注意ください。

※各メニューのサービス内容や会員特典は予告なく変更する場合がございます。またメニューにより一部会員特典対象外の商品やサービスがございます。最新の会員特典や料金、キャンペーン情報などは「あんしん財団WELBOX」会員専用ホームページでご確認ください。

あんしん財団のホームページをご活用ください



あんしん財団のホームページでは、会員の皆さま向けに、サービス利用に関するご案内を掲載しているほか各種手続きの申請、提出書類のダウンロードなどが24時間・365日いつでも可能です。ぜひご利用ください。

STEP 1 あんしん財団のホームページへアクセス

スマートフォンはこちらから!



あんしん財団 検索

https://www.anshin-zaidan.or.jp/

STEP 2 「会員の皆さま」をクリック!

※「会員の皆さま」にカーソルをあわせた際に文字のみのメニュー画面も表示されます。こちらからも、サービスを選択できます。

STEP 3 ご利用になりたいサービスを選択

主なサービスのご案内

1 広報誌「あんしんLife」WEB版

広報誌「あんしんLife」のデジタルブックをパソコンやスマートフォンから閲覧できます。

2 あんしん財団からのお知らせ

「あんしんLife」最新号に掲載している保険契約や各種補助金に関する最新のご案内を抜粋して掲載しています。

1,2を閲覧する際は

下記のユーザー名・パスワードの入力が必要です。

ユーザー名

anshin

パスワード

8W25Bst4

大文字 小文字

3 事業総合傷害保険(ケガの補償) ▶本誌22~26ページ

保険金の請求方法やケガの補償内容に関するご案内を掲載しています。

4 あんしん財団WELBOX ▶本誌36~37ページ

「あんしん財団WELBOX」のご案内を掲載しています。

5 補助金制度 ▶本誌27~33ページ

申請手続き方法、申請書のご案内などを掲載しています。

6 学ぶ

WEB講習会・セミナーのご案内などを掲載しています。

7 使用者賠償責任保険制度 ▶本誌34~35ページ

使用者賠償責任保険制度の詳細なご案内を掲載しています。

8 変更手続きのご案内 ▶本誌18~21ページ

ご登録情報の変更手続きのご案内などを掲載しています。

9 会費の経理処理、保険金の税務上の処理について

会費の経理処理や保険金・補助金の税務上の取扱いに関するご案内を掲載しています。



※実際の画面とは異なる場合があります。



使い方もいろいろ。便利な機能が満載!

広報誌「あんしんLife」デジタルブックの閲覧方法

バックナンバーを見たい

他の事業所でも冊子の閲覧をしたい

冊子を見られない従業員にも周知したい

パソコンやスマートフォンで空いた時間に読みたい

下記の手順で「あんしんLife」WEB版のページへアクセスし、会員専用のユーザー名・パスワードをご入力の上ご覧ください。



※実際の画面とは異なる場合があります

Information | インフォメーション

支所移転のお知らせ

あんしん財団北陸支局福井支所は、2023年2月6日(月)より下記の住所に移転しました。引き続きよろしくお願いたします。

■北陸支局福井支所

新住所	〒910-0006 福井県福井市中央3-1-5 三谷中央ビル3階 (同一ビル内のフロア移転となります)
担当エリア	福井県

被保険者(加入者)の増員がある場合は下記番号へご連絡ください。電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

通話料無料 0120-311-816 最寄りの支局につながります。(受付時間 9:00~17:30/土・日・祝日および年末年始除く)

編集後記

広報誌「あんしんLife」3月号をお読みいただきありがとうございます。連載企画「SDGs×中小企業」は、今回で最終回を迎えました。1年間にわたり中小企業の皆さまの視点からSDGsに取り組みのヒントや解説、取組み事例を紹介してまいりました。読者の皆さまにわかりやすく、読みやすく、を心がけ、監修の泉貴嗣氏と打ち合わせを重ねてまいりました。SDGsを身近なものに感じていただき、ビジネスの参考になれば幸いです。本連載にあたり、監修の泉氏をはじめ、取材等でご協力いただきました皆さまに心より御礼申し上げます。(K)

次号予告 | 2023年4月号

※3月下旬発行予定です。※内容は変更になる場合があります。

FOCUS(フォーカス)

2023年10月の導入で何が変わる? 備えておきたいインボイス制度<前編>

消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。どのような制度で、導入までにどんな準備をしておくべきか、ポイントをご紹介します。

新連載 社長の思いをつなげて成長 中小企業の事業承継

自社の事業を円滑に後継者に引き継ぐ「事業承継」は、企業経営者にとって大切な仕事の一つ。築き上げてきた事業を継続・発展させ、社長の思いをつなげる考え方や実務を、1年間にわたりお伝えしていきます。

あんしん財団 お問い合わせ先

お電話をいただく際は番号のお掛け間違いにご注意ください。

また、お問合せをいただく前に、下記のいずれかをご用意ください。お問合せには会員番号が必要です。

会員証兼保険証券

または

会員証兼保険契約更新証

受付時間

9:00～17:30（土・日・祝日および年末年始除く）

万一ケガをされた場合の
保険金の請求・受付24時間
いつでも

インターネットでのご連絡

あんしん財団 ケガ

検索

保険金請求・受付専用ダイヤル

通話料
無料

0120-611-616

受付内容

- ケガによる死亡、後遺障害保険金の請求
- ケガによる入院、通院、往診保険金の請求
- 保険金請求手続きに関するお問合せ

安全衛生設備等設置、
健康診断受診等の
補助金の申請

各種補助金申請専用ダイヤル

通話料
無料

0120-512-511

お手続き番号	受付内容
1	職場の環境改善のための各種補助金 (安全衛生設備等設置等)
2	人間ドック・定期健康診断補助金 ホームヘルパー等資格取得補助金



契約内容の変更や退会等の手続き

	受付内容	お問合せ先
1	<ul style="list-style-type: none"> ●加入申込手続き(未加入従業員の増員など) ●保険契約者(会員)の変更手続き 	通話料 無料 0120-311-816 ☆最寄りの支局につながります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●上記1以外の変更手続き(事業所所在地などの変更) ●会費支払(口座振替)に関する照会 	通話料 無料 0120-840-849
3	<ul style="list-style-type: none"> ●契約更新や会員証に関する照会 ●退会(解約)・減員の手続き 	通話料 無料 0120-745-108

広報誌「あんしんLife」、ホームページについて TEL.03-5362-2323 (受付時間9:00～17:30/土・日・祝日および年末年始除く)

一般財団法人あんしん財団

本部: 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー <https://www.anshin-zaidan.or.jp/>